



年次報告書
2020 令和2年度
ANNUAL REPORT

Contents

- **ダイジェスト** 02
- **退職資金交付事業** 10
- **財務概要** 24
- **内部統制** 32
- 維持会員一覧 38

編集方針

私立大学退職金財団は、2013年よりAnnual Reportを作成し、維持会員をはじめとしたステークホルダーの皆様に、事業活動をご報告して参りました。

本報告書は、当財団の事業の透明性、公平性、理念をお伝えすることで、さらにご理解を深め、ご信頼いただくことを目的としています。より詳細な情報については、当財団Webサイトでご確認いただけます。報告対象の期間は2020年度ですが、必要に応じて一部当該期間以外の活動や数値に関する記述も含まれています。

ロゴマーク

当財団のロゴマークには、「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められています。向きの異なる線がバランスを保ち、組み合わせることで1つの円を作ることで、調和と強い結びつきをイメージしました。

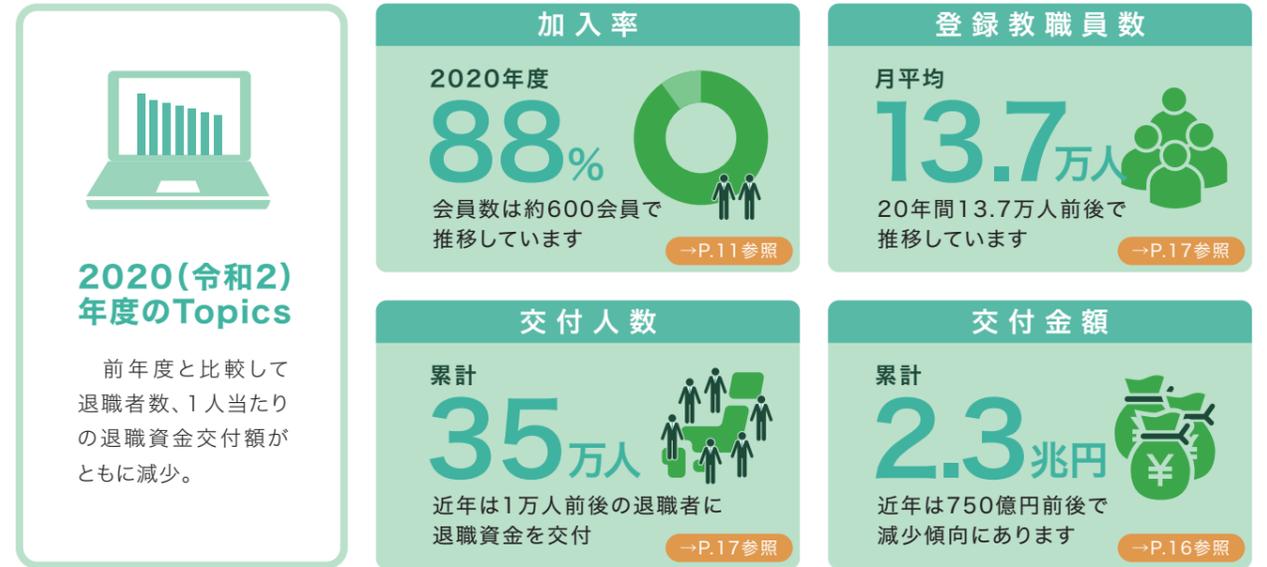
ロゴマークは、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。この想いは、スローガン「未来のために、私学とともに」にも込められています。



ダイジェスト

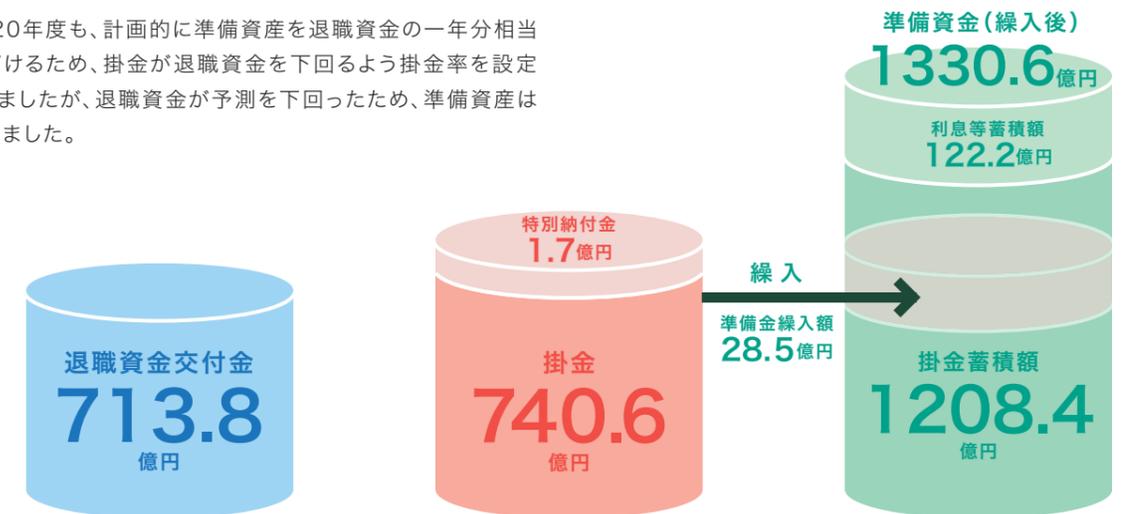
**私立大学退職金財団は、
教職員の待遇の
安定と向上のため、
学校法人の経営を
支援することにより、
広く社会に貢献しています。**

活動実績

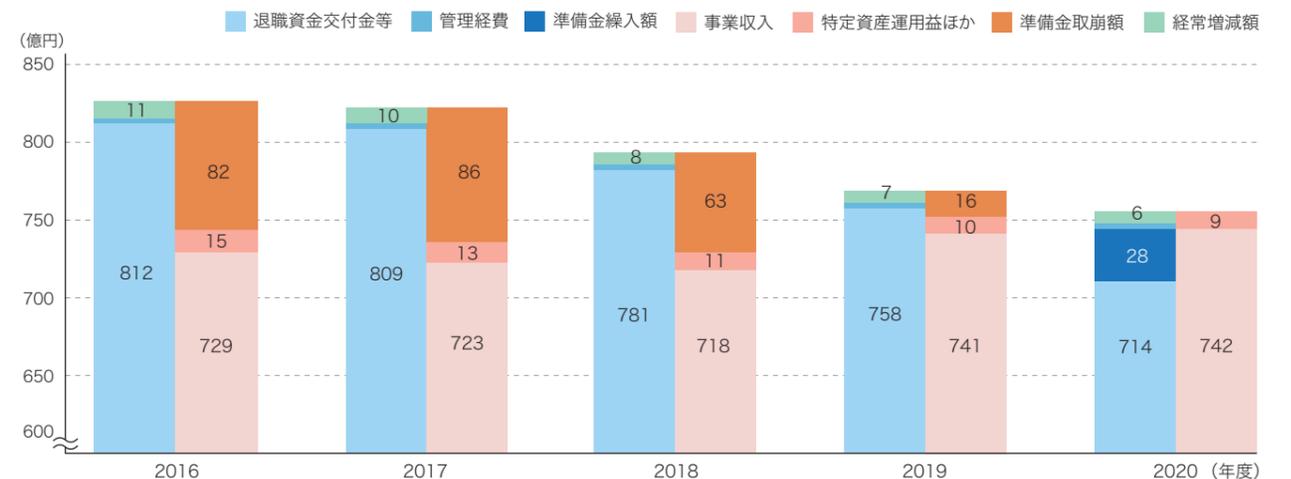


■ 財政の状況 →P.19参照

2020年度も、計画的に準備資産を退職資金の一年分相当に近づけるため、掛金が退職資金を下回るよう掛金率を設定していましたが、退職資金が予測を下回ったため、準備資産は微増しました。



正味財産の増減の状況(損益) →P.24参照



理事長 小原芳明 メッセージ

安定かつ公平の理念を中心にかけ、私立大学等、教育全体の発展のために、確実な業務執行を目指します。

私立大学等を取り巻く環境は、大きく変化しています。18歳人口の中長期的な減少期を迎えていることから、当財団は維持会員である私立大学等を支えるべく、これらを見据えた制度の安定化に向けた掛金率等の検討を行っています。

近年の掛金率の基本方針は、毎年度発生する約1万人の退職者に係る退職資金の交付に必要な金額より掛金を低く計画し、その不足分を準備資産で充当することにより、準備資産をより適切な額に調整しようとするものです。

2020年度の退職資金交付事業の結果につきましては、計画に比べて退職資金が少ない結果となりましたが、翌年度以降に退職資金が交付され、準備資産が減少する予定です。

当財団は、公益財団法人としてふさわしいガバナンス、コンプライアンスをはじめ、個人情報の保護、様々なリスクへの適切な対応を強く意識し、安定した運営を心がけてまいります。今後とも、皆様のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

小原芳明



役員等一覧

2021(令和3)年6月19日現在

理事長(非常勤)	
小原 芳明	玉川学園理事長、玉川大学学長
常務理事(常勤)	
徳久 治彦	
守田 芳秋	
理事(非常勤)	
荒川 一郎	学習院大学学長
大野 博之*	国際学院理事長
兼子 良夫	神奈川大学理事長・学長
坂根 康秀	山内学園理事長
阪本 浩*	青山学院大学学長
村田 治	関西学院大学学長
本山 和夫	東京理科大学学長
監事(非常勤)	
大澤 英雄	国士館理事長
鈴木 佳秀	フェリス学院学長
松岡 弘樹	東京交通短期大学学長

評議員(非常勤)	
井尻 昭夫	吉備学園理事長
加藤 真一*	金城学園理事長
木戸 能史	育英学院常務理事
佐川 賢一	明治薬科大学理事長
篠原 聡子	日本女子大学学長
芝井 敬司	関西大学理事長
高橋 裕子	津田塾大学学長
田中 厚一	帯広大谷短期大学学長
中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
野田 賢治	浪商学園理事長

会計監査人	
松本 香	公認会計士松本香事務所長

*は任期満了に伴う改選による新任(2021年6月18日)。

2020年4月1日から2021年6月18日までの退任者

理事(非常勤)	
井上 寿一	前学習院大学学長(2020年7月10日)
滝川 嘉彦	滝川学園理事長・学園長(2021年6月18日)
福原 紀彦	前中央大学学長(2021年6月18日)
牧内 良平	前神奈川大学理事長(2020年11月20日)
監事(非常勤)	
松原 康雄	前明治学院大学学長(2020年7月10日)

評議員(非常勤)	
大場 昌子	前日本女子大学学長(2020年7月10日)
奥山 徹	前明治薬科大学理事長(2020年7月10日)
片桐 武司	岐阜済美学院理事長(2021年3月31日)

()は退任日

2020年度の概況

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済・社会が前例のない甚大な影響を被り、大きな試練に直面することとなりました。このような状況下で浮き彫りとなったデジタル化推進の諸課題には、当財団としてもウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、不断に検討を深め、安定した事業活動へ繋げていくことが求められます。

事業活動では、2019(令和元)年度から引き続いて、退職資金交付事業の確実な遂行を最優先に取り組む体制と事業継続のための方策を整備するとともに、理事会、評議員会、監事監査等については、Web会議システムの利用を前提として実施し、迅速に情報を提供し課題を共有することにより、適切な事業運営を滞りなく進めることができました。

また、交付率及び掛金率の改正についての説明冊子を維持会員に配布、事務担当者用に事務手続きの説明動画を公開するなど維持会員への制度の周知に努めました。



※写真はWeb会議の様子(第25回理事会。会議室にアクリル板を設置するなど感染防止対策を実施)

理事会等の開催状況

① 理事会

第23回理事会(2020年7月1日)

議題：●令和元年度事業報告の承認について
●令和元年度決算の承認について ほか

報告：●理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
●評議員及び役員の退任について
●内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について ほか

第24回理事会(2020年8月19日)

議題：●評議員の辞任に伴う後任者の選任について

第25回理事会(2020年11月13日)

議題：●交付率の改正方針について
●第12次掛金率の基本方針について ほか

報告：●理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について

第26回理事会(2021年2月22日)

議題：●令和3(2021)年度事業計画書の承認について
●令和3(2021)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
●交付率の改正及び第12次掛金率に係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について ほか

報告：●理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
●維持会員の状況について

② 評議員会

第19回評議員会(2020年7月10日)

議題：●令和元年度事業報告の承認について
●令和元年度決算の承認について

報告：●評議員及び役員の退任について
●内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について ほか

第20回評議員会(2020年8月27日)

議題：●評議員の辞任に伴う後任者の選任について

第21回評議員会(2020年11月20日)

議題：●評議員の選任について
●理事の選任について
●監事の選任について

報告：●交付率の改正方針について
●第12次掛金率の基本方針について

第22回評議員会(2021年3月4日)

報告：●令和3(2021)年度事業計画書について
●令和3(2021)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
●交付率の改正及び第12次掛金率に係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について ほか

③ 監事監査

中間監査：2020年12月4日
決算監査：2021年5月21日



退職資金の交付

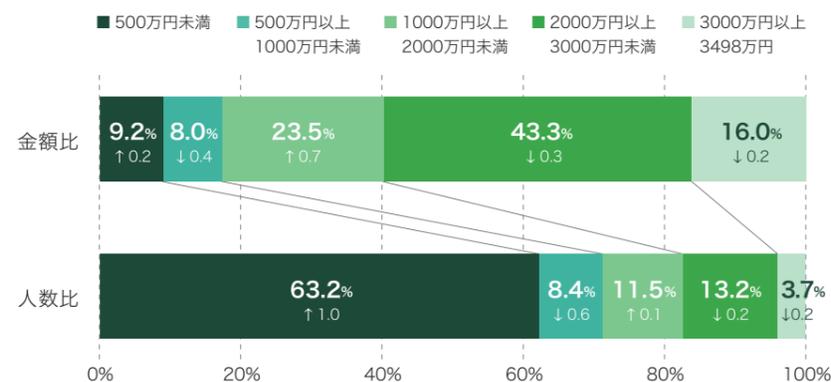
2020年度の退職資金の状況

2020年度の退職資金交付金は713.8億円で前年度より43.1億円ほど減少しました。これは、1人当たりの退職資金交付額が約744万円と、前年度に比べて約16万円減少したこと

退職者数が355人減少したことが要因です。なお、退職者の約63%の退職資金交付額が、500万円未満となっており、2000万円以上の割合は減少しています。



退職資金の金額区分別の構成割合



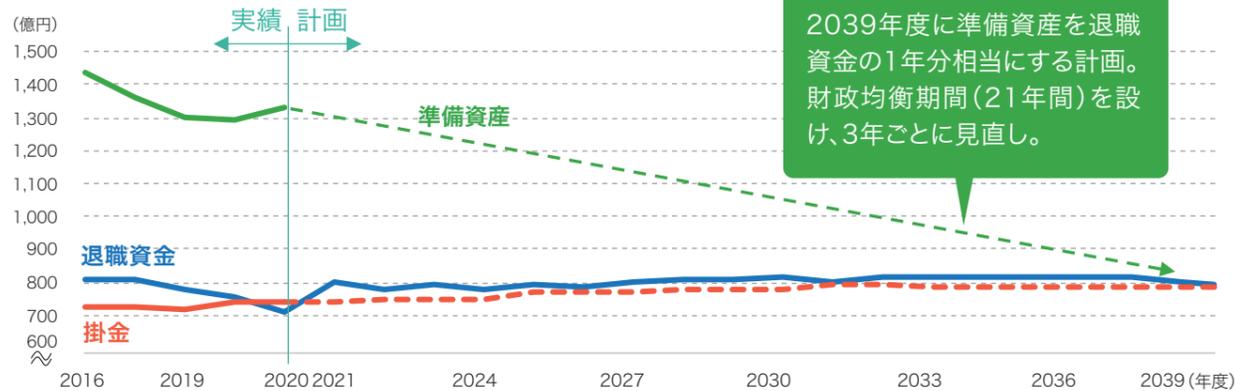
掛金率	第8次 (131%)	第9次 (123%)	第10次 (119%)	第11次 (120.2%)	
年度	2010~2012	2013~2015	2016~2018	2019	2020
事業収入	867億円	784億円	723億円	741億円	741億円
退職資金交付金	818億円	823億円	801億円	757億円	714億円
準備資産(保有割合)	1,520億円(2.00)	1,545億円(1.82)	1,306億円(1.67)	1,296億円(1.71)	1,331億円(1.86)
維持会員数	600会員	598会員	596会員	594会員	594会員
平均登録者数	136,405人	136,958人	136,995人	136,774人	137,319人
退職者数	9,504人	9,935人	10,231人	9,954人	9,599人

※値は掛金率適用年度(3年間)の平均で準備資産は最終年度末の値。保有割合は最終年度の退職資金交付金に対する準備資産の割合

掛金率の基本方針

当財団の財政方式は、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する修正賦課方式を採用しています。現在、退職資金の1年分を超えて保有している準備資産(掛金及び利息等による蓄積額)を緩やかに1年分に近づけるべく、掛金率を低く抑えています。また、維持会員の負担軽減のため、掛金率が頻繁に上下することを防ぐべく、21年間の財政均衡期間において予測した掛金率を平準化した掛金率を設定しています。

退職資金に対する準備資産の保有計画(第11次)



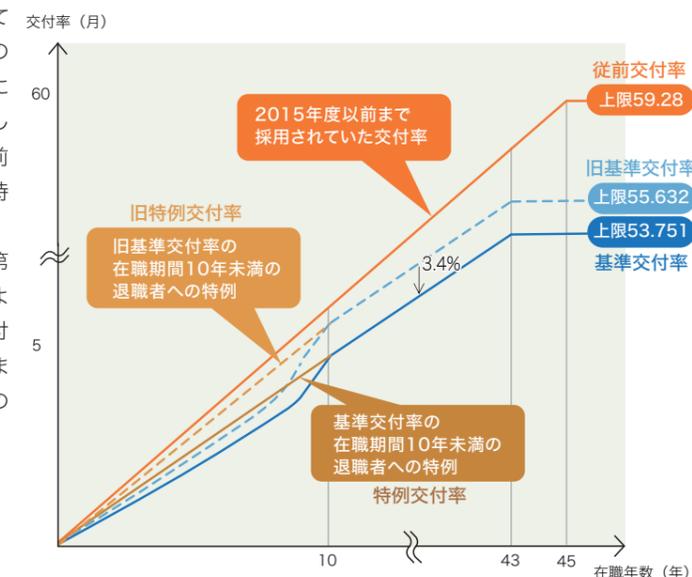
交付率及び掛金率を改正(2022年度から適用)

国家公務員退職手当法の2017(平成29)年改正を受け、国家公務員の支給水準と同等としている「基準交付率」については、在職期間10年未満を3.8%の引下げ、10年以上を3.4%の引下げとしました。2016(平成28)年3月31日までの退職者に適用していた交付率である従前交付率は改正を行わず、継続します。また、維持会員の諸事情をふまえ、経過措置として改正前の基準交付率及び特例交付率である旧基準交付率及び旧特例交付率を2025(令和7)年3月31日まで設定しました。

2022(令和4)年度から2024(令和6)年度まで適用する第12次掛金率は、交付率の改正等を受け、本則掛金率を現行より5.9ポイント低い1000分の114.3とし、基本掛金率表、交付率の選択による基本掛金率の調整について一部改正を行いました。なお、収支差額指数が±3を超える場合の基本掛金率の減算・加算調整については、現行の取扱いを維持します。

2021年度までの交付率 →P.15参照

5つの交付率のイメージ



私立学校全体の退職金制度の改善と充実に寄与します

当財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査及び研究事業として、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004(平成16)年度より毎年度実施しています。2020年度も「令和2年度退職金等に関する実態調査報告書」として発行、公開し、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。

2020年度では、毎年度調査している定年年齢や退職金の算定方法などの基本的な項目に加えて、懲戒解雇とされた教職員に対する退職金の支給制限及び返還についてお伺いしました。

毎年度調査している定年年齢は、教員は65歳としている会員が60.9%と最も多く、職員は、60歳が49.0%、65歳が36.6%と多くなっています。

定年年齢の推移

定年年齢	教員			職員		
	2004	2015	2020	2004	2015	2020
60	10.7%	11.4%	10.4%	48.2%	49.1%	49.0%
61	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%	0.7%
62	0.8%	0.8%	0.5%	4.3%	4.7%	4.5%
63	5.0%	4.5%	4.5%	7.5%	7.3%	7.2%
64	0.7%	0.7%	0.8%	0.3%	0.7%	0.8%
65	52.7%	57.8%	60.9%	37.0%	36.1%	36.6%
66	0.8%	0.7%	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%
67	5.0%	4.7%	4.2%	1.0%	0.5%	0.3%
68	6.0%	5.8%	5.7%	0.2%	0.2%	0.2%
69	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
70	18.4%	13.7%	12.3%	0.5%	0.5%	0.3%

※四捨五入しているため100%にならない

2020年度 維持会員別の定年年齢





広報活動

維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションをはかり信頼関係の強化を目指します

広報誌「BILANC」(ビランク)及び「年次報告書」を発行しています。「BILANC」では、理事会・評議員会、事業の報告をはじめ、学校経営、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な情報を発信してまいります。

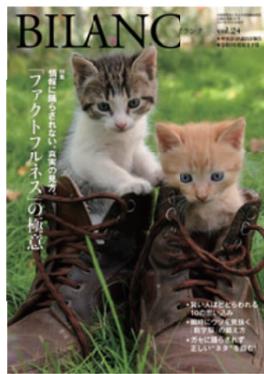
特集企画、学校法人の特色ある取り組みや経営者や識者に私立大学等が行う人材育成等について伺ったお話については、Webサイトにも展開しています。Webサイトは、事業活動や財務情報等の公開に努めています。



Vol.22(2020年9月発行)



Vol.23(2020年12月発行)



Vol.24(2021年3月発行)



年次報告書2019年度

特集企画・私立大学等の今を聞く

「BILANC」では、急激に変化し続ける現代社会への対応を考えるきっかけとなるような情報を発信しています。2020年度は、コロナ禍の新しい日常、癒やし、ファクトフルネスなどを掲載しました。また、私立大学等の経営者や識者に、私立大学等が行う人材育成等について常務理事がお話を伺いました。



vol.22

特集「新しい日常」

脳科学者
中野 信子氏
「自粛警察」にならない自分軸の築き方



vol.22

特集「新しい日常」

医学博士
白澤 卓二氏
実践! 免疫力アップの食事・運動・睡眠法



vol.22

特集「新しい日常」

米国NLP協会認定トレーナー
加藤 史子氏
学生の心をケアする簡単メソッド!



vol.22

私立大学等の今を聞く

文部科学省高等教育私学部私学行政課 課長
松坂 浩史氏
私立学校法改正を受けた各大学の取組等について*



vol.22

働き方新潮流

カスタマーズ・ファースト(株)代表取締役
片桐 あい氏
テレワークは「性善説」でうまくいく



vol.23

特集「癒やし」の処方箋

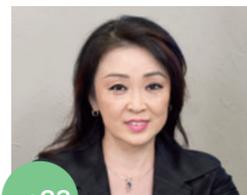
順天堂大学医学部教授
小林 弘幸氏
「在宅疲れ」解消! 賢いオンオフ切替術



vol.23

特集「癒やし」の処方箋

千葉大学 グランドフェロー
宮崎 良文氏
「自然セラピー」がストレス社会を救う



vol.23

特集「癒やし」の処方箋

カラーコーディネーター・アロマコーディネーター
高須 佳美氏
お部屋でリラックス。「色」と「香り」の魔法



vol.23

私立大学等の今を聞く

武蔵野音楽大学学長
福井 直昭氏
“リモート”より“リアル”を! 音大が挑む「学生ファースト」



vol.24

特集「ファクトフルネス」

翻訳家
関 美和氏
賢い人ほどとらわれる10の思い込み



vol.24

特集「ファクトフルネス」

東北学院大学 工学部教授
神永 正博氏
瞬時にウソを見抜く「数学脳」の鍛え方



vol.24

特集「ファクトフルネス」

リサーチャー
高橋 直子氏
ガセに踊らされず正しい“ネタ”を掴む!



vol.24

私立大学等の今を聞く

千葉商科大学学長
原科 幸彦氏
新時代のキャンパス運営は「省エネ」の先の「創エネ」で!



vol.24

トレンド武装講座

SAPジャパン インダストリー・ビュー・エンジニア
松井 昌代氏
大事なものはツールより目的。今さら聞けない「DX」の超基本

学校法人の特色ある活動等をご紹介します

維持会員通信

法人名	掲載内容
近畿大学	実物大マグロクッションを監修
女子美術大学	コロナ禍で発想力&創造力を発揮
玉川学園	貴重書を世界初のデジタル化

産学連携最前線

法人名	掲載内容
瓜生山学園	TSUNAGUプロジェクト
フェリス女学院	「百人一首」のお茶

未来を拓く学校人



vol.22

桜美林学園

ワークスタイル改革プロジェクトで、ペーパーレス、業務の効率化を実現。さらなる生産性の向上を目指しています。



vol.23

和光学園

学風の「異質力」を生かし、学びとは何かを問うユニークな「読ませる広告」を制作し、大学文化を発信しています。



vol.24

山田学園

名古屋文化短期大学は、複数の海外の学位が取得できるプログラムで実学を身につけたグローバル人材を育成します。

連載：溝上慎一's Eye



掲載号	掲載内容
vol.22	オンライン学習、ブレンド型学習の可能性と限界
vol.23	コロナ禍を機に大人数講義科目の解消を図る
vol.24	10年、20年先を見据えたガバナンス教育改革

*正式タイトルは「令和元年の私立学校法改正を受けた各大学の取り組み及び新型コロナウイルス感染症対応について」

退職資金交付事業

事業概要

退職資金交付事業は、教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。

事業の概要

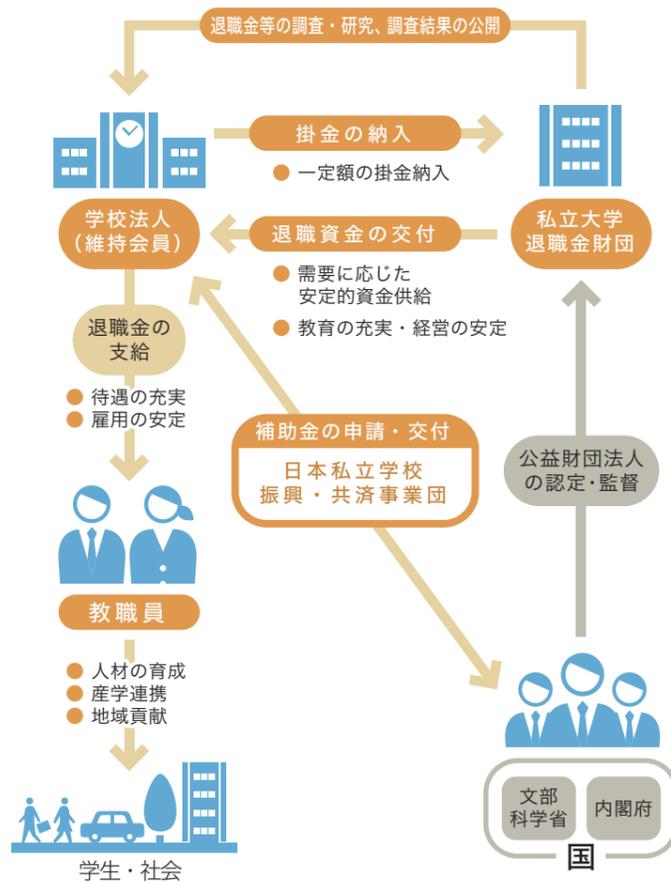
当財団は、1981(昭和56)年に民法第34条に基づく財団法人として文部大臣より許可を得て設立され、2013(平成25)年3月、内閣総理大臣より認定書の交付を受け、同年4月より「公益財団法人」として新たにスタートしました。

学校法人(維持会員)は、退職資金の交付に必要な掛金を毎月納入します。また、退職者に退職金を支給した都度、退職資金の交付を申請し、退職資金の交付を受けます。当財団の事業は、毎年増減する退職金給付に必要な資金の交付を行い、教育・研究の充実、経営の安定に資するものです。

国は、維持会員の掛金納入の事実に基づいて日本私立学校振興・共済事業団を通じて私立大学等経常費補助金を学校法人に交付しています。

維持会員は、当財団への加入により、教職員に安定して退職金を支給することができ、教職員の待遇の充実と雇用の安定の実現、さらにその教職員による人材の育成、産学連携、地域貢献につながるなど、この事業は広く社会に貢献しています。

事業概要のイメージ



私学振興における当財団の役割と位置づけ

私立大学等は、わが国の高等教育の大きな役割を担って 努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分 います。教育基本法では、私立学校教育の振興に対する の尊重、待遇の適正等について定められています。

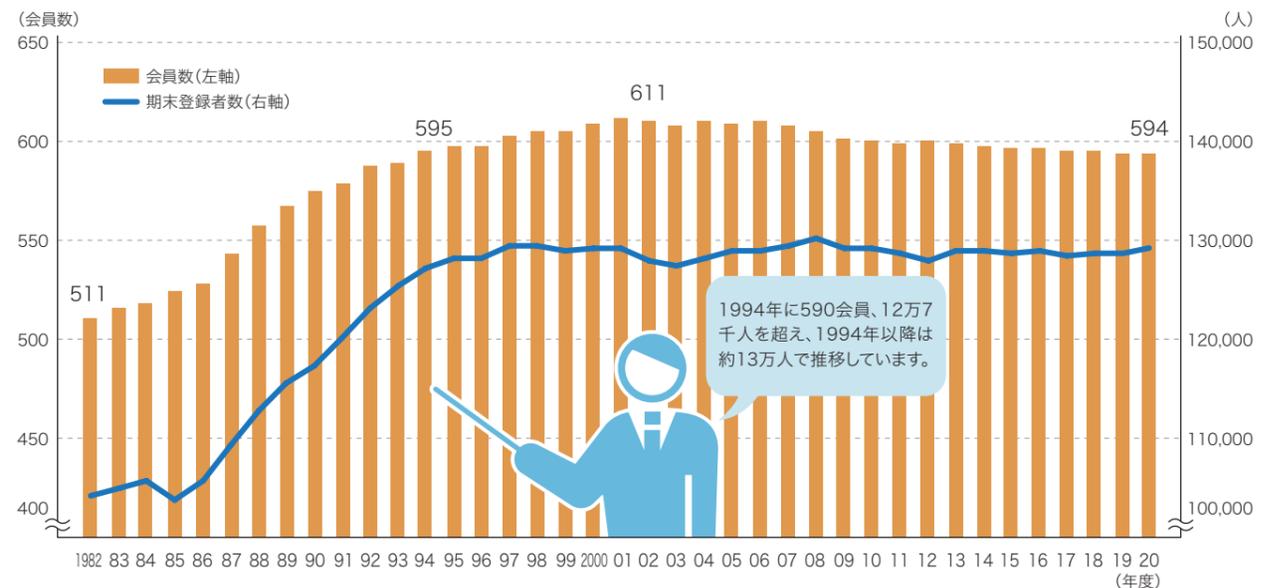


事業規模

期末の維持会員数は、3法人が新規加入し、2会員が資格喪失、 登録教職員数は、新規登録教職員数が退職者数を849人上回り、 合併のため1会員が減少したことにより、594会員となりました。 期末の登録教職員数は12万9,593人となりました。

維持会員数と登録教職員数

区分	期首	増	減	期末
維持会員数	594会員	3会員	3会員	594会員
登録教職員数	128,744人	10,448人	9,599人	129,593人





加入のメリット

メリット 1 退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入すれば、多額の退職金支出が発生しても、当財団から退職資金の交付を受けることで、資金面及び経営の安定が図られます。いつ生じるか予測できない退職金に備えて常に多額の資金を保有する必要がなくなり、効率的な資産運用が可能になります。

メリット 2 国家公務員と同等の退職金水準を保障するセーフティネット

「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能となるように、退職資金の交付率を国家公務員退職手法の自己都合による退職の支給水準を参考に定めています。

メリット 3 掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、周期的に退職資金の交付財源に充当されます(掛金等によらない資金による退職資金)。退職資金と掛金は、収支の均衡が図られるように設計されているため、維持会員の掛金負担が実質的に軽減されます。

メリット 4 国庫補助により掛金負担軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、国からの補助金が維持会員に対し直接交付されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。2020(令和2)年度にも、掛金の約2割(154億円)の交付がありました。

メリット 5 優秀な人材の確保に直結

私立大学等が優秀な人材を確保するためには、国公立大学等に劣らない労働条件が不可欠であり、その中の重要なものの1つが退職金制度です。当財団から退職資金が維持会員に交付されることにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

メリット 6 掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職資金を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上に上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。

維持会員に聞いてみました



当財団に加入するメリットについては、退職金の水準の保障、退職金支給に関する資金面の安定と当財団に納入する掛金が経常費補助金の対象であることが多くなっていました。

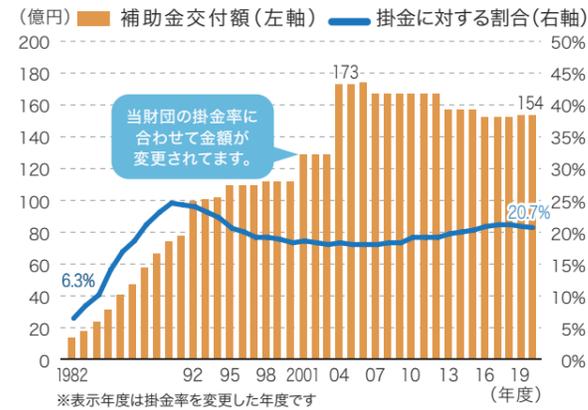
(2019年8月実施のBILANC読者アンケートより)



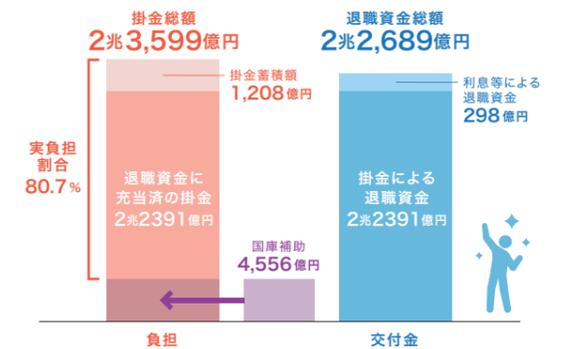
メリット 3 3 国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金と利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。2011(平成23)年には、2009(平成21)年度末の利息等蓄積額(退職資金支払準備特定資産)298億円を、退職資金交付金に充当しました。今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

国庫補助の推移



維持会員全体での実負担と補助金(2020年度までの決算値の累積)



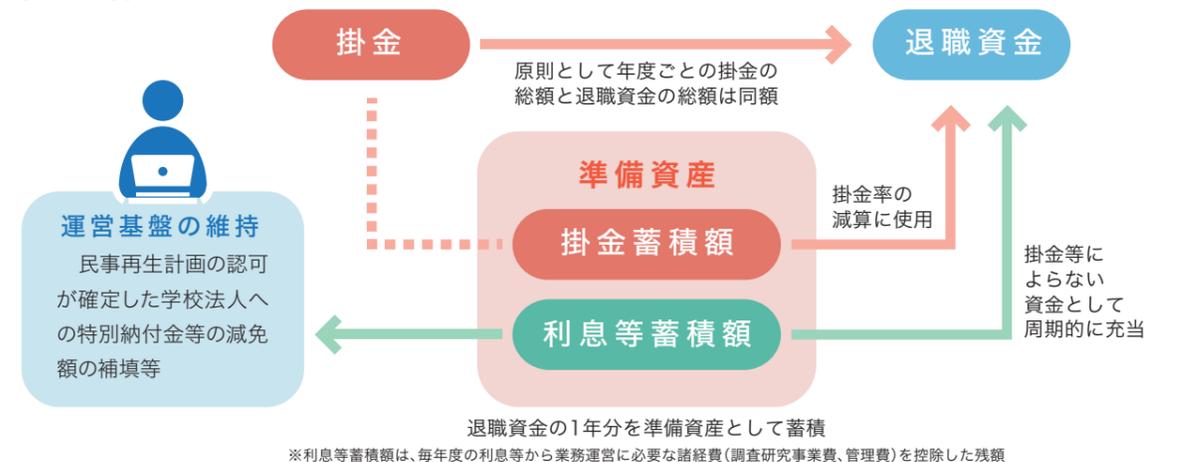
メリット 1 6 財政方式



当財団の採用している修正賦課方式は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に、退職資金の1年分相当額を準備資産として保有することで、事業の安定を図るものです。

退職資金を上回った掛金を「掛金蓄積額」として蓄積し退職資金の急増に備えるとともに、3年ごとの掛金率の見直しの際には、その保有状況から計画的に掛金率の減算に使用します。資産の運用により得られる利息は、民事再生による減免額の補填等回収不能への対応や「掛金等によらない資金による退職資金(掛金を財源としない交付金)」として、周期的に維持会員に交付することとしています。

修正賦課方式



運営基盤の維持

民事再生計画の認可が確定した学校法人への特別納付金等の減免額の補填等

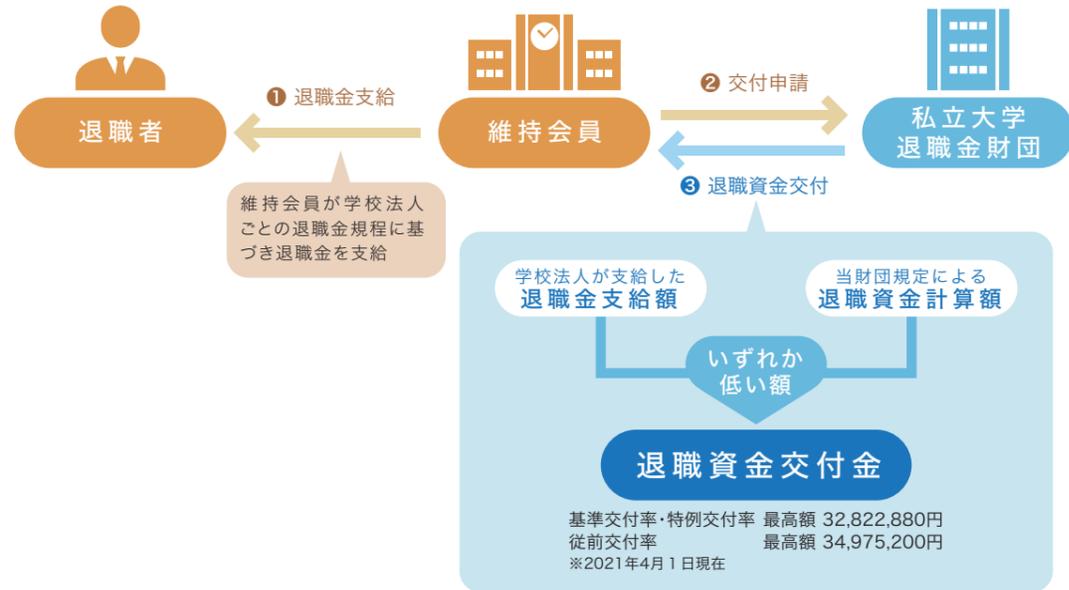


退職資金

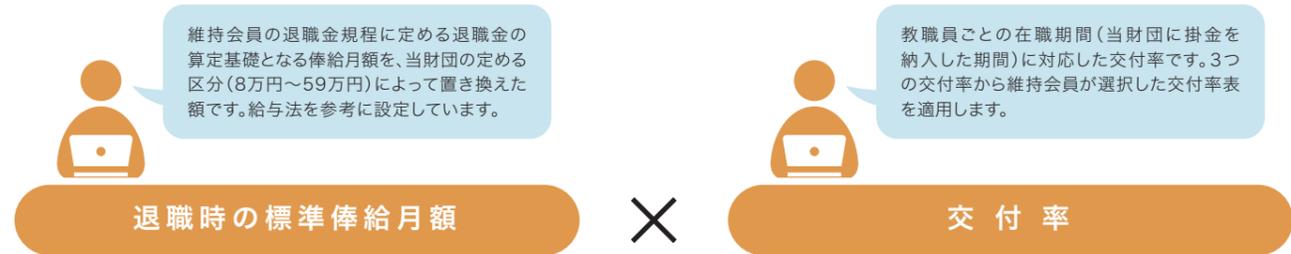
退職資金は、当財団への登録(在職期間)が1年以上の教職員(またはその遺族)に対し維持会員がそれぞれの退職金規程に基づき支給した退職金と、当財団の退職資金交付業務方法

書に基づき算出した退職資金計算額を比較して低い方の額を交付額としています。維持会員からの交付申請の都度、退職金の支給を証する書面等を確認し、維持会員に交付します。

① 交付の流れ



② 退職資金計算額の算定方法



③ 交付条件

- 退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
- 教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
- 退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと → 滞納している場合 **交付停止**
- 毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること → 超えた場合 **交付一時留保**
- 資格喪失が予定されていないこと → 予定されている場合 **交付停止** ※
※資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合には交付します。

退職資金交付限度額

$$\text{前々年度末の平均退職資金額} \times 7 + \text{前年度の掛金相当額} - \left(\text{前々年度末までの退職資金累積額} - \text{前々年度末までの掛金累積額} \right)$$

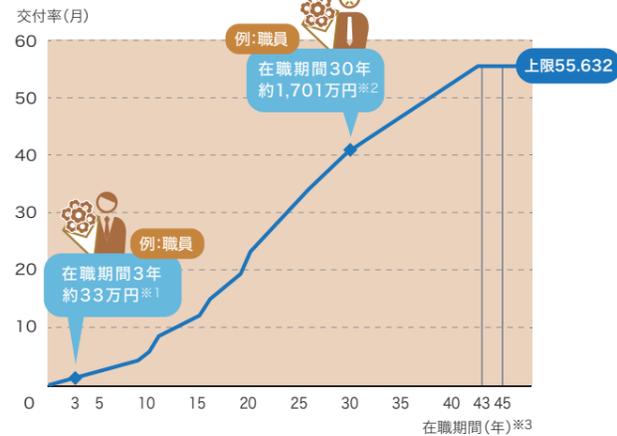
④ 交付率

退職資金の交付率は、国家公務員に支給される退職手当と同等になるよう設定されています。そのため、国家公務員の支給率等が改正となった場合には、当財団の交付率も改正しています。

現在、当財団では3つの交付率を設けています。維持会員は、国家公務員の自己都合退職の支給水準に相当する**基準交付率**の

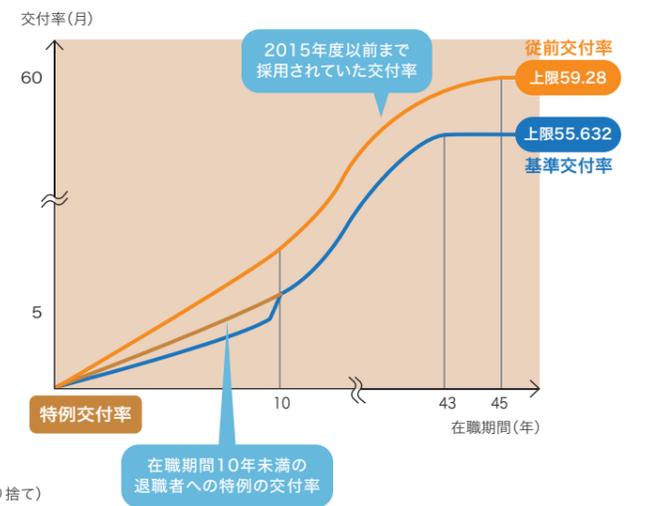
ほか、在職年数10年未満の退職者のための**特例交付率**及び改正前の交付率である**従前交付率**から選択できるようになっています。なお、2017(平成29)年の国家公務員退職手当法の改正に伴い、2022(令和4)年4月より新しい交付率の適用を予定しています。 →P.6参照

基準交付率



※1 交付率1.566で、退職時の標準俸給月額を21万円として計算
※2 交付率40.504で、退職時の標準俸給月額を42万円として計算
※3 在職期間とは、退職までの掛金を納入した月数を年換算したものの(1年未満の端数は切り捨て)

特例交付率と従前交付率(2021年度まで)



基準交付率表(2022年3月31日退職者まで)

在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率
1年	0.522月	12	9.526	23	28.792	34	45.189
2	1.044	13	10.385	24	30.744	35	46.360
3	1.566	14	11.244	25	32.696	36	47.531
4	2.088	15	12.102	26	34.258	37	48.702
5	2.610	16	15.021	27	35.819	38	49.874
6	3.132	17	16.426	28	37.381	39	51.045
7	3.654	18	17.832	29	38.942	40	52.216
8	4.176	19	19.237	30	40.504	41	53.387
9	4.698	20	22.936	31	41.675	42	54.558
10	5.856	21	24.888	32	42.846	43年以上	55.632
11	8.667	22	26.840	33	44.018		

※特例交付率及び従前交付率は、退職資金交付業務方法書の別表第2、第2の2及び第2の3に定められています。

交付率の選択

特例交付率または従前交付率を選択する場合には、所定の様式での申出が必要になります。

- 交付率は年度ごとに選択することが可能
- 交付率を変更する場合には、変更する前年度の8月末までに申出をする
- 申出がない場合には、同じ交付率を適用する
- 基準交付率に変更(選択の取止め)する場合にも、申出が必要



退職資金と登録者数等の状況

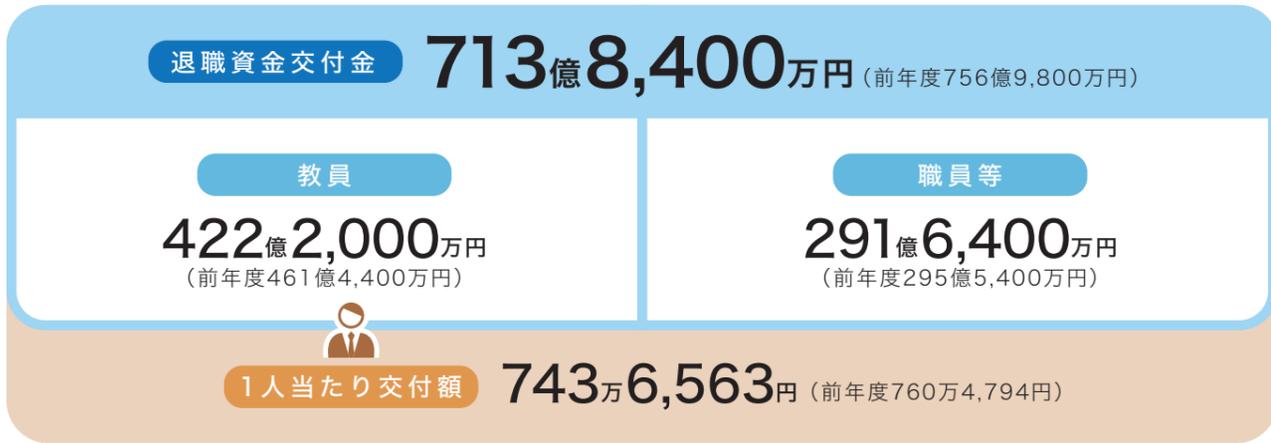
退職資金交付金は、退職者数、1人当たりの退職資金交付額ともに減少したため、前年度より43億円の減となりました。

登録者数は、新規登録者数が退職者数を上回ったため増加し、期末では12万9,593人となりました。

退職資金の状況

退職者の平均在職年数は13.4年、平均年齢は52.1歳で、教員は12.3年、54.5歳、職員等は15.3年、48.1歳でした。

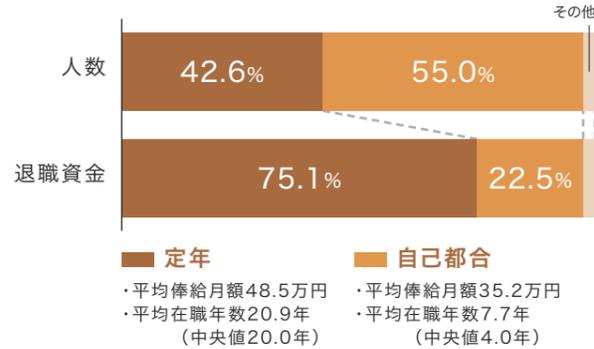
退職者の4割が5年以下の在職年数であるため、平均在職年数の中央値は教員が7年、職員等が8年となっています。



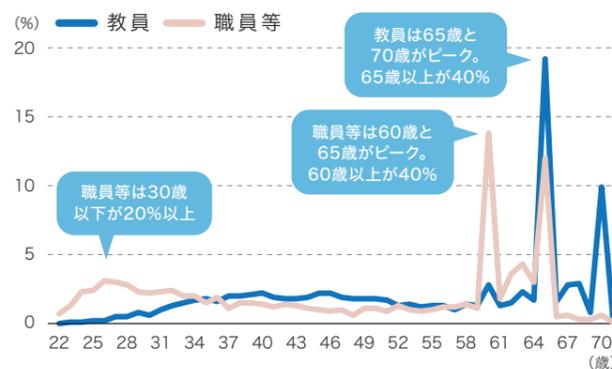
退職資金交付金の推移



退職事由別の人数と退職資金の構成比



退職教職員の年齢分布



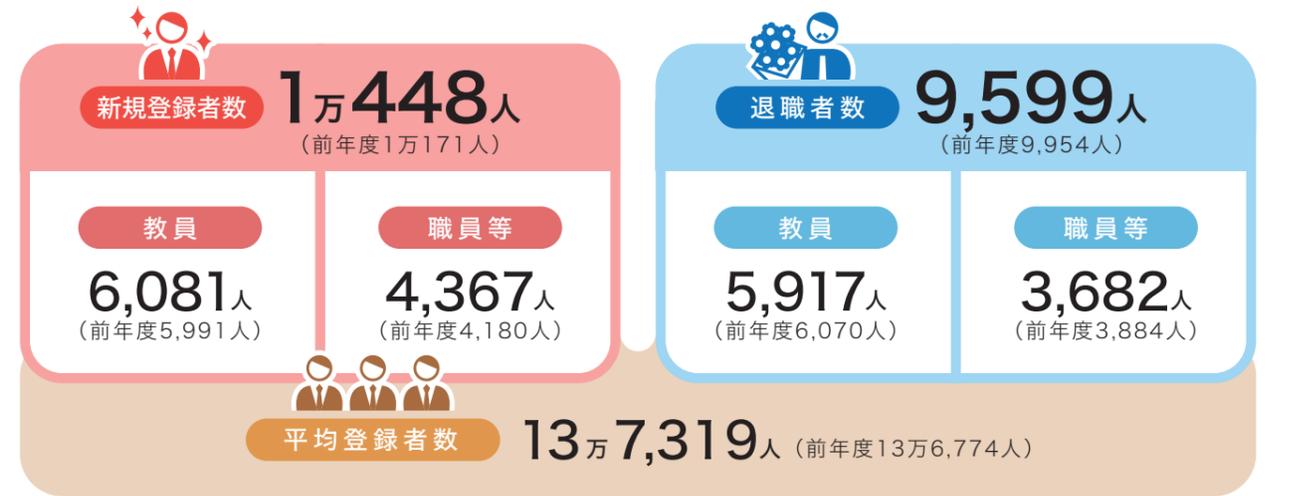
退職教職員の在職年数分布



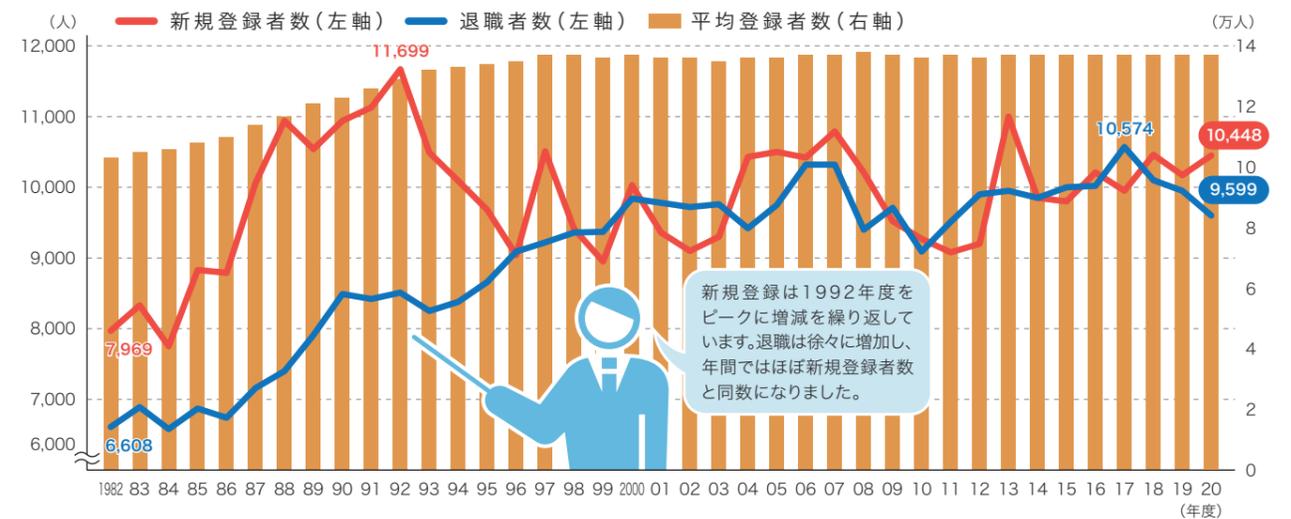
登録者数等の状況

新規登録者、退職者ともに近年は1万人前後で推移しています。在職者の平均在職年数は12.8年、平均年齢は47.7歳でした。

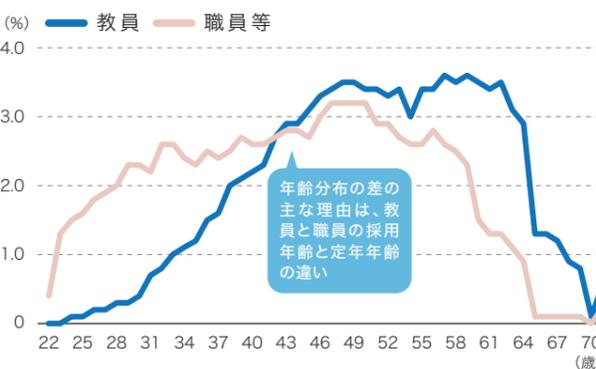
教員は11.4年、51.0歳、職員等は14.4年、43.7歳でした。職員は20年以上勤務する者の割合が教員より多くなっています。



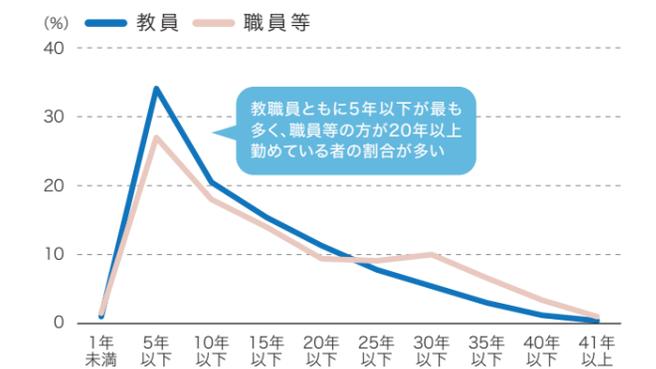
登録者数の推移



在職者の年齢分布



在職者の在職年数分布



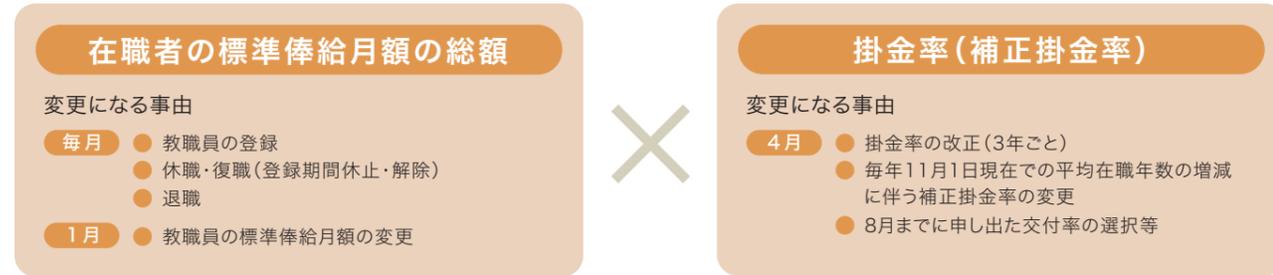


掛金

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額に補正掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動届が確定し

た後に当財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、全額を維持会員(学校法人)が負担するものです。

掛金の計算式



掛金率

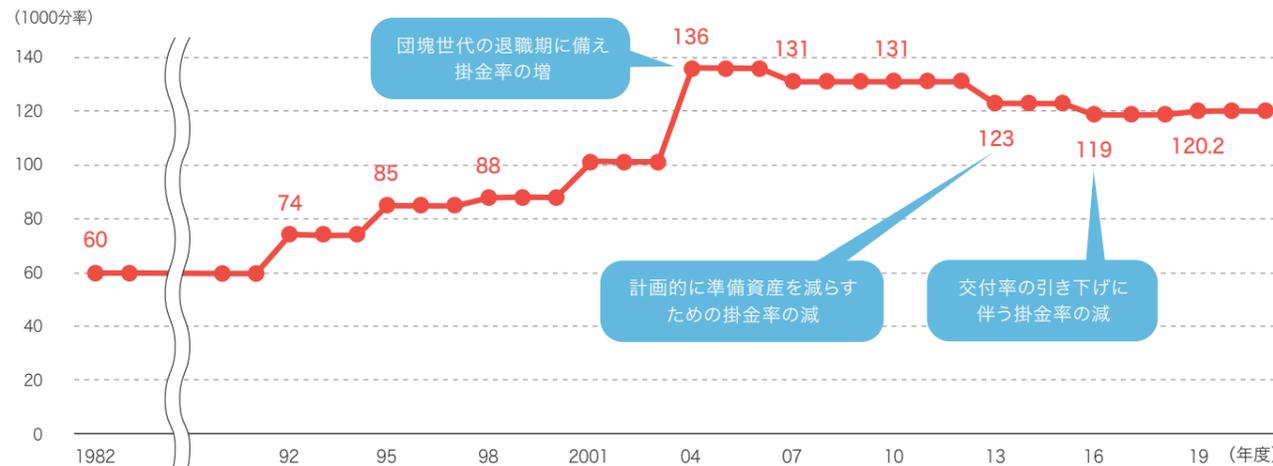
掛金率は、将来における退職資金額や標準俸給月額等、様々な条件を3年ごとに見直し、必要な改正を実施しています。維持会員全体を1つの法人として、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額(退職資金額)等の長期推

計を行い、算定した掛金率を「本則掛金率」といいます。この本則掛金率がすべての維持会員にそのまま適用されるわけではなく、個々の維持会員の状況に応じて補正した率(補正掛金率)が適用されます。

掛金のイメージ



掛金率の推移



掛金の状況

2020年度は、準備資産を緩やかに減少させる方針に基づき設定された第11次掛金率の2年度目です。

2013(平成25)年度からの第9次掛金率より準備資産が減少するように計画し、実施しています。2019年度から2021年度

まで適用される第11次掛金率でも、21年間を財政均衡期間として掛金率の安定を図りつつも、掛金が退職資金を下回るように設定していますが、2020年度は退職者が想定より少なく、掛金が退職資金を上回りました。

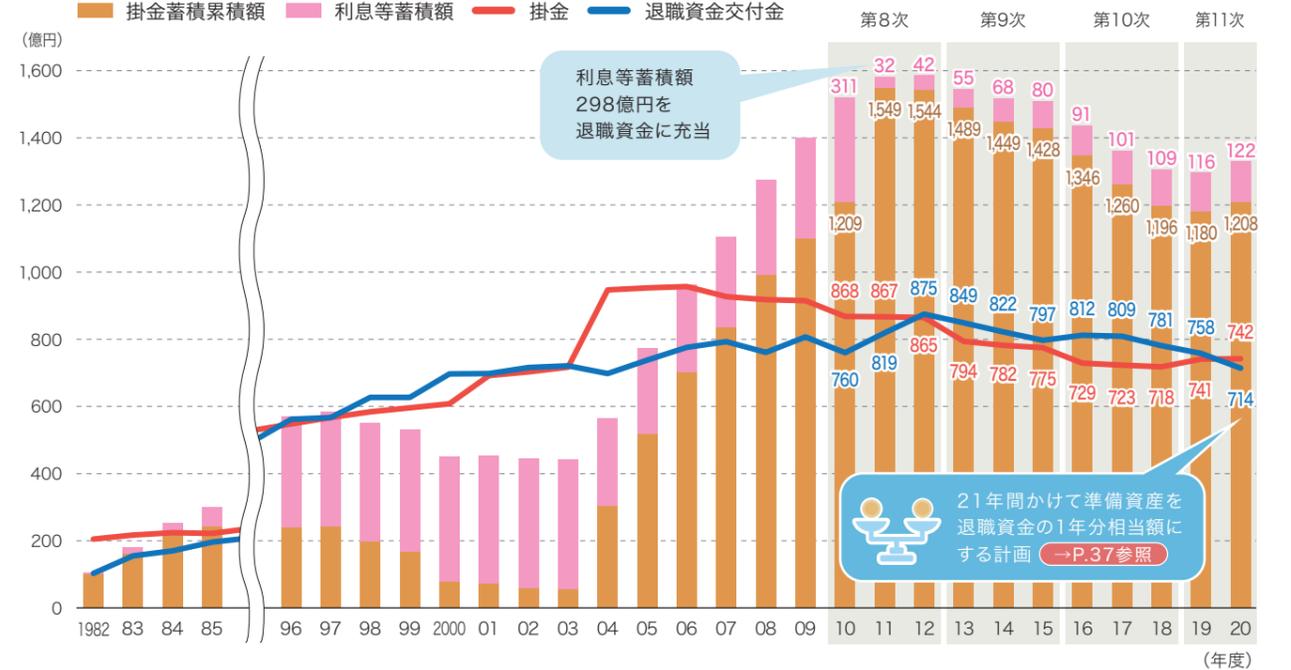


準備資産

当財団では、予測を超える退職資金の急増や維持会員の脱退等に備え、「準備資産」という蓄積額(掛金と退職資金の差額+利息等)を保有しています。

第9次掛金率からの8年間で掛金蓄積額の取崩は340億円となり、2020年度末の準備資産は退職資金の1.86年分となっています。

準備資産等の推移





補正掛金率

掛金率の調整の全体像と平均在職年数による第1次調整 (第1次掛金率)

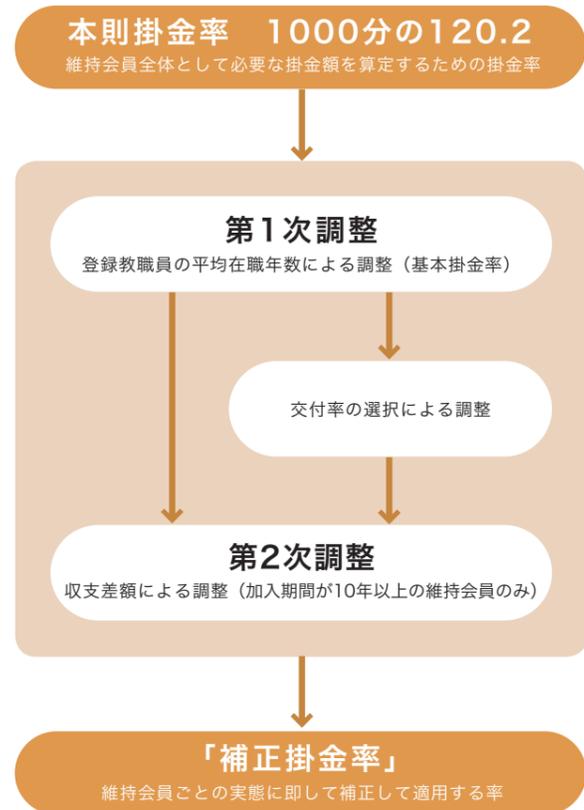
維持会員ごとに、登録教職員の在職年数等の実態により調整された掛金率を「補正掛金率」といいます。

掛金率の調整には、第1次調整、交付率の選択による調整及び第2次調整があります。まず、第1次調整は維持会員ごとの登録教職員の平均在職年数によって算出します。

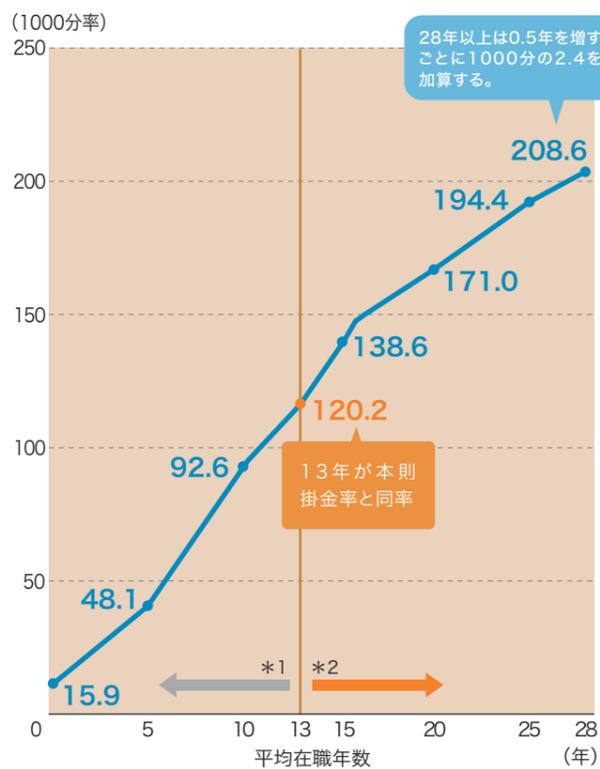
次に維持会員が基準交付率以外の交付率を選択している場合には、選択している交付率に対応した調整をします。

第2次調整は、加入期間が10年以上の維持会員について、掛金累積額と退職資金累積額の差額(収支差額)が一定の範囲を超えた場合に適用されます。

掛金率の調整の全体像



第1次調整 (基本掛金率)



*1 平均在職年数が13年より短い=相対的に退職資金が低い→掛金率を低く
*2 平均在職年数が13年より長い=相対的に退職資金が高い→掛金率を高く

交付率の選択による調整

基準交付率以外の交付率は、基準交付率よりも退職資金の交付率が高くなります。掛金率は退職資金交付に必要な率ですので、基準交付率以外の交付率を選択した維持会員について

は、第1次調整の結果得られた基本掛金率を次のとおり調整します(選択できる交付率については、退職資金のページをご覧ください)。→P.15参照

● 特例交付率を選択した場合

$$\text{基本掛金率} \times 1.0084$$

● 従前交付率を選択した場合

$$\text{基本掛金率} \times 1.0336$$

収支差額指数による第2次調整

第2次調整は、維持会員間の分担(融通関係)をより適正なものとするために、基本掛金率を減算または加算するものです。加入期間10年以上の維持会員については、収支差額指

数を指標として調整します。この指数が一定の範囲を超えた場合に、基本掛金率を減算または加算することで、3年間で収支差額が一定の範囲内に納まるように調整しています。

収支差額指数(E)

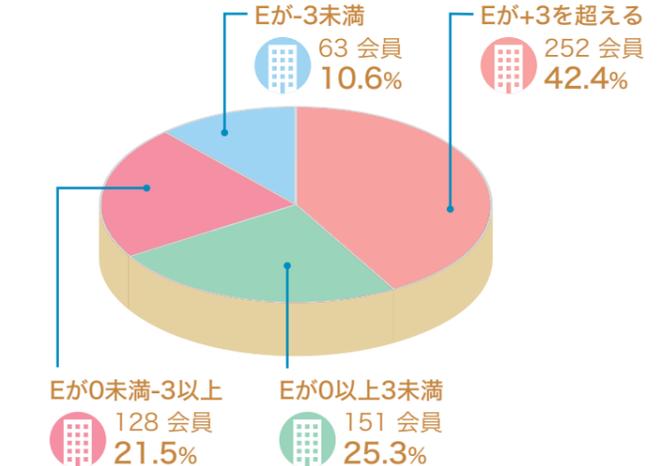
各年度末での収支差額

平均退職資金額

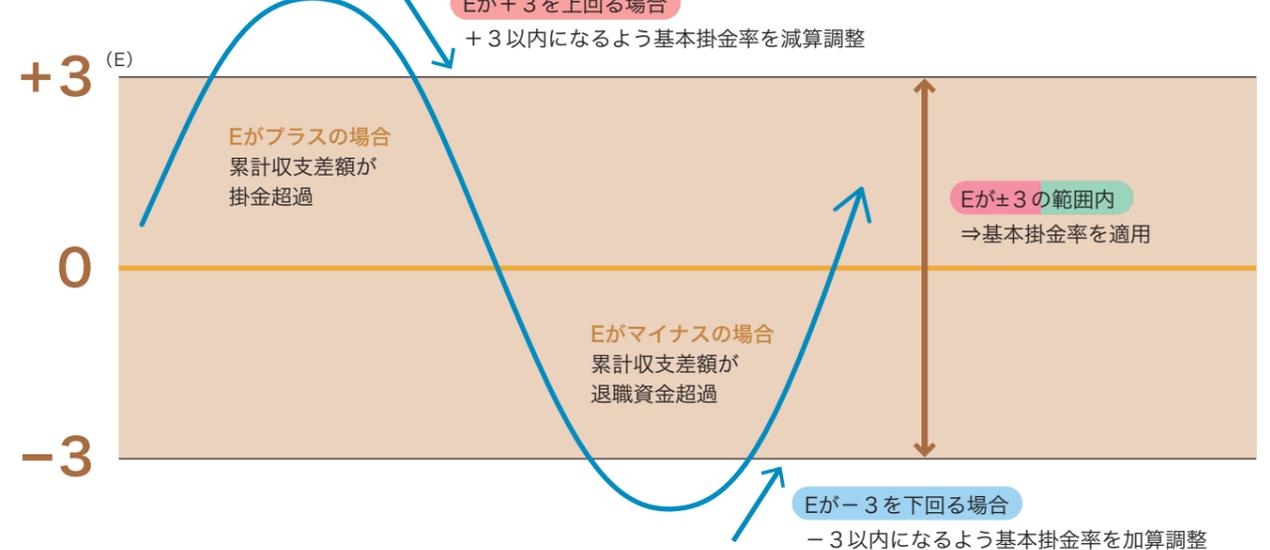
(退職資金の累積額÷加入年数)

収支差額指数とは、収支差額が平均退職資金額の何年分かを示す値です。退職資金の1年分相当額を蓄積することを目標としている当財団では、+1が通常の状態となりますが、収支差額をわかりやすく判断するため、0を中心として±3(年分)を超える会員を第2次調整の対象としています。

収支差額指数の分布状況



第2次調整のイメージ



減算または加算の方法

● Eが+3を上回る場合

$$\text{基本掛金率} - (E-3) \times \text{調整率D} \times 0.25^{**}$$

調整率D: 平均退職資金額を交付するために必要な掛金率。
*掛金の蓄積割合が一定割合以上の場合は減算を強化します。

● Eが-3を下回る場合

$$\text{基本掛金率} + (-E-3) \times \text{調整率D}$$

激変緩和措置として、2018年度の補正掛金率の2倍を上限とします。



加入と資格喪失

加入金・登録料

当財団の維持会員となることを希望する学校法人は、当財団の事業の趣旨に賛同し、加入の申込みを行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

維持会員は、加入時に加入金を納入していただきます。また、加入時を含め、教職員を登録する都度、登録料を納入していただきます。



当財団への登録対象

私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員のうち、維持会員の退職金の支給対象者

資格喪失時の取扱い

当財団からの脱退の申出を行った法人や負担金を1年間滞納した法人等は、その維持会員資格を喪失することとなります。維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失時までの累積収支差額を清算します。

なお、設置するすべての大学等の学生募集停止など、資格喪失につながる事由が発生した場合には、速やかに当財団に報告しなければなりません(退職資金超過額の増加を防ぐため、退職資金の交付を一時停止させていただくことがあります)。

資格喪失時における累積収支差額の取扱い

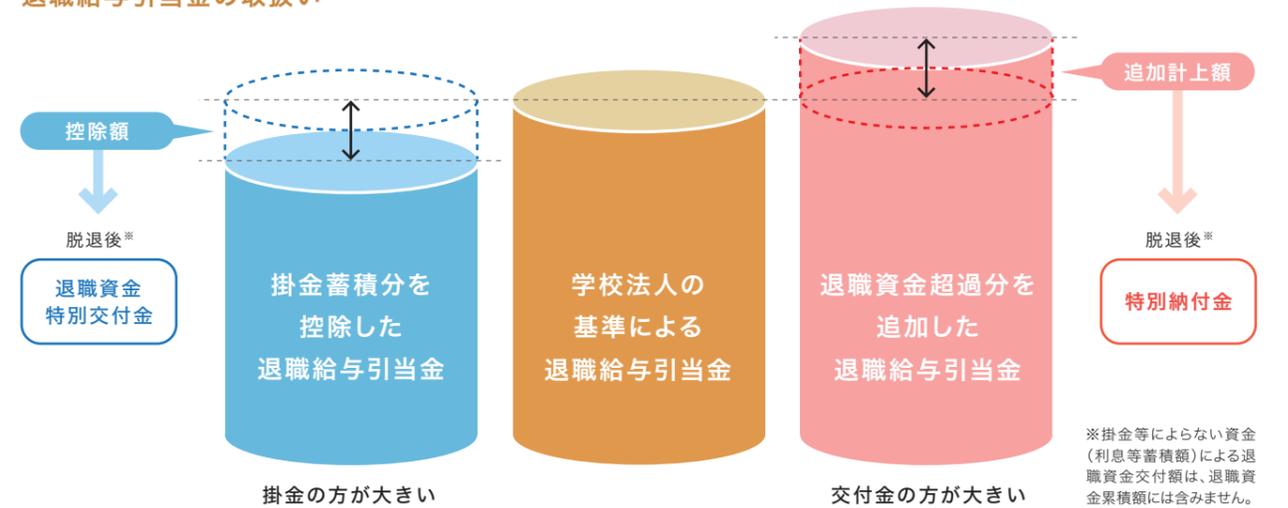


退職給与引当金繰入の調整

当財団に毎月納入していただく掛金は、いわゆる「掛け捨て」ではありません。掛金と退職資金の累積額は法人単位で管理されています。掛金超過の場合、その差額は蓄積分として、維持会員の退職給与引当金繰入額の調整計算で当年度の要引

当金繰入額から控除されます(退職資金超過の場合には、加算します)。よって、事業活動収支ベースでは、原則的に収支が相殺されます。なお、収支差額が一定割合を上回る場合には、その差額が拡大しないように、掛金率を調整しています。

退職給与引当金の取扱い



退職資金システム t-マネージャ

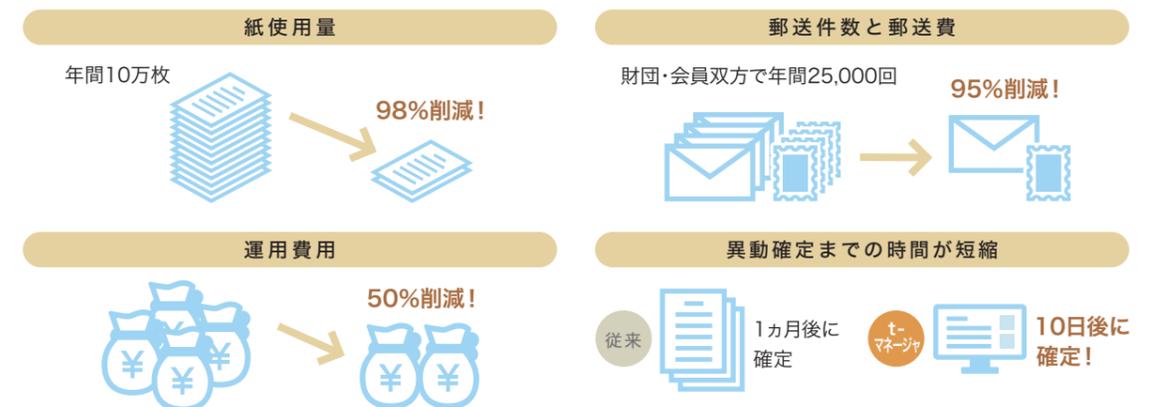
2014(平成26)年11月より稼働した退職資金交付業務管理システム及び電子申請等のWebサービス「退職資金申請システム(t-マネージャ)」により、掛金等負担金の算定や退職資金交付の迅速かつ正確な処理を実現しています。

全ての維持会員にご利用いただき、事務の省力化、経費の削減を実現しています。今後も、提供帳票をPDF形式に変更するなど、皆さまが使いやすくなるシステムを目指して、改善につとめてまいります。

正確な情報処理と管理をt-マネージャが支えています!



ペーパーレスなどの事務の効率化の効果

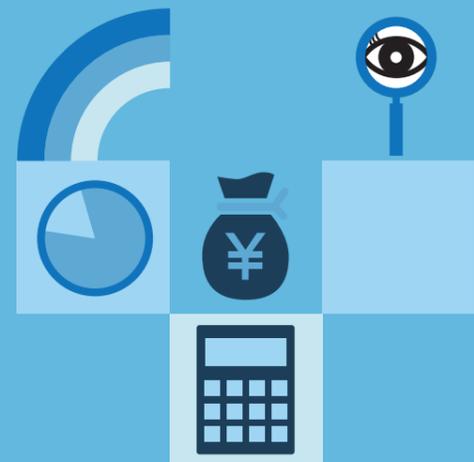


財務概要

決算の概要

当財団の決算は、定款に基づき会計監査人（公認会計士）及び監事による監査を受け、その上で理事会の承認を経て、評議員会の承認を受けています。

2020（令和2）年度は、経常収益が経常費用を約6億円上回り、正味財産期末残高が約124億円となりました。また、当財団は、公正で開かれた活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等すべてをWebサイトに公開しています。



貸借対照表

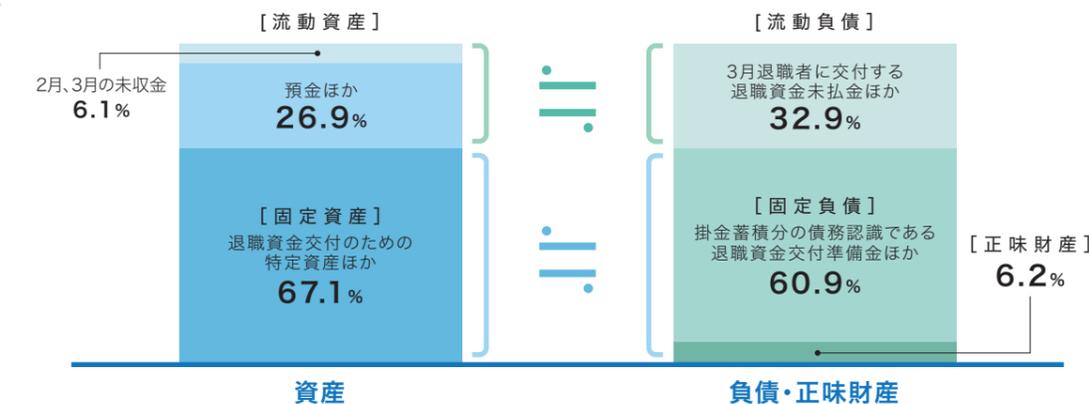
貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。

資産	1,988億円	負債	1,865億円
流動資産	655億円 前年度比 7.3%減	流動負債	655億円 前年度比 7.3%減
預金（当年度掛金等）ほか	534億円	3月退職者等の退職資金未払金等	655億円
2月分、3月分の未収掛金等	121億円	その他	0.1億円
固定資産	1,334億円 前年度比 2.7%増	固定負債	1,210億円 前年度比 2.4%増
基本財産	1億円	退職資金交付準備金	1,208億円
特定資産	1,332億円 内、退職資金交付準備特定資産 1,208億円	退職給付引当金等	1億円
その他	1億円		
		正味財産	124億円 前年度比 3.7%増
		利息等蓄積額及び財団設立時の寄附金	
資産	1,988億円 前年度比 0.8%減	負債・正味財産合計	1,988億円 前年度比 0.8%減

貸借対照表について

資産は、退職資金交付金のための資金及び特定資産で構成されています。流動資産は、預金及び2月分、3月分の未収掛金で、翌年度以降の交付となる流動負債の未払退職資金交付金に対応した金額を保有しています。固定資産は、退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等であり、準備資産（掛金蓄積額及び利息等蓄積額）が99.8%を占めています。負債は、退職資金未払分と掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金で構成されています。流動負債は、ほぼ退職資金の未払金（99.8%）で、その93.8%が主に3月退職者に対する退職資金です。固定負債は、ほぼ退職資金交付準備金（99.9%）です。

資産と負債・正味財産の構成割合



正味財産増減計算書

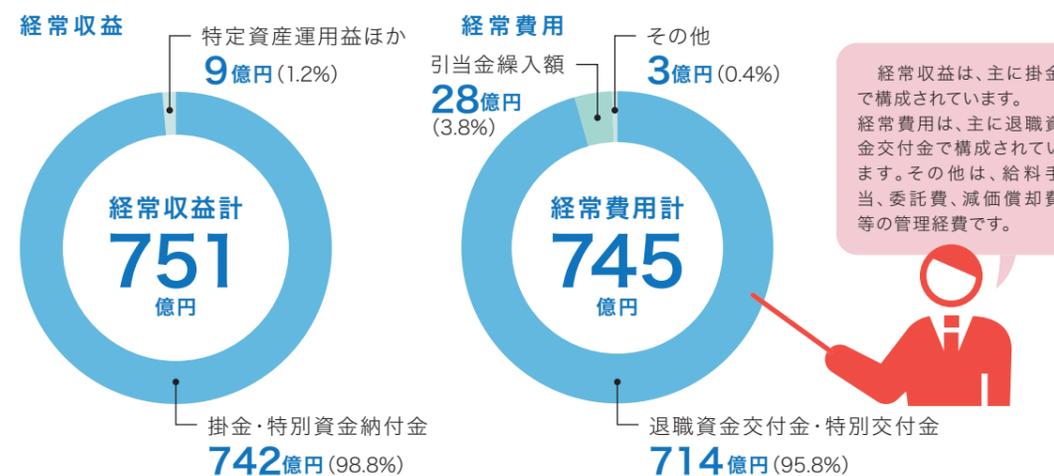
正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。

① 経常収益 内、事業収入 742億円	751億円	前年度比 2.2%減
② 経常費用 内、退職資金交付金 714億円	745億円	前年度比 2.1%減
③ 当期経常増減額 (①-②)	6億円	前年度比 12.6%減
④ 一般正味財産期首残高	117億円	前年度比 6.3%増
⑤ 一般正味財産期末残高 (③+④)	123億円	前年度比 5.2%増
⑥ 指定正味財産期末残高	1億円	前年度同額
⑦ 正味財産期末残高 (⑤+⑥) 貸借対照表の正味財産と一致	124億円	前年度比 5.2%増

※金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、経常収益と経常費用で構成されています。2020年度に退職資金交付金を上回った掛金約28億円については、退職資金交付準備金に繰り入れました。



経常収益は、主に掛金で構成されています。経常費用は、主に退職資金交付金で構成されています。その他は、給料手当、委託費、減価償却費等の管理経費です。



貸借対照表

(単位:円)

科目	2016	2017	2018	2019	2020
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金	0	0	0	0	0
預金	53,234,046,915	59,611,191,370	59,935,791,972	58,591,977,140	53,334,051,016
未収金	11,872,893,653	11,634,048,547	11,545,400,997	11,968,354,258	12,077,396,924
運用財産管理信託	9,554,658,581	4,327,648,251	650,040,302	6,774	1,541
未収利息	132,456,992	117,750,435	104,151,911	92,801,190	82,715,595
流動資産合計	74,794,056,141	75,690,638,603	72,235,385,182	70,653,139,362	65,494,165,076
2. 固定資産					
(1)基本財産					
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
(2)特定資産					
退職給付引当資産	86,960,000	92,510,000	97,520,000	88,810,000	94,930,000
退職資金交付準備特定資産	134,569,711,152	125,964,487,010	119,635,216,936	117,995,809,252	120,843,739,139
退職資金支払準備特定資産	9,125,899,587	10,121,564,404	10,911,203,814	11,608,108,494	12,217,365,641
特定資産合計	143,782,570,739	136,178,561,414	130,643,940,750	129,692,727,746	133,156,034,780
(3)その他固定資産					
什器備品	43,361	0	0	0	0
リース資産	30,319,340	17,603,516	4,973,652	1,585,188	19,470,000
ソフトウェア	94,692,042	58,037,058	21,382,074	0	0
電話加入権	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000
その他固定資産合計	202,572,743	153,158,574	103,873,726	79,103,188	96,988,000
固定資産合計	144,085,143,482	136,431,719,988	130,847,814,476	129,871,830,934	133,353,022,780
資産合計	218,879,199,623	212,122,358,591	203,083,199,658	200,524,970,296	198,847,187,856

II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	74,887,656,121	75,746,579,191	72,254,670,919	70,650,850,339	65,492,488,601
預り金	0	937,747	910,464	0	91,552
リース債務	12,715,824	12,629,864	3,388,464	1,585,188	3,960,000
賞与引当金	9,730,000	9,750,000	9,780,000	10,880,000	10,180,000
流動負債合計	74,910,101,945	75,769,896,802	72,268,749,847	70,663,315,527	65,506,720,153
2. 固定負債					
リース債務	17,603,516	4,973,652	1,585,188	0	15,510,000
役員退職慰労引当金	7,705,130	10,083,250	12,366,250	1,902,500	4,185,500
退職給付引当金	79,260,330	82,435,510	85,159,660	86,916,560	90,749,460
退職資金交付準備金	134,569,711,152	125,964,487,010	119,635,216,936	117,995,809,252	120,843,739,139
固定負債合計	134,674,280,128	126,061,979,422	119,734,328,034	118,084,628,312	120,954,184,099
負債合計	209,584,382,073	201,831,876,224	192,003,077,881	188,747,943,839	186,460,904,252

III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	9,194,817,550	10,190,482,367	10,980,121,777	11,677,026,457	12,286,283,604
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(9,125,899,587)	(10,121,564,404)	(10,911,203,814)	(11,608,108,494)	(12,217,365,641)
正味財産合計	9,294,817,550	10,290,482,367	11,080,121,777	11,777,026,457	12,386,283,604
負債及び正味財産合計	218,879,199,623	212,122,358,591	203,083,199,658	200,524,970,296	198,847,187,856



運用財産管理信託が大幅に減少している理由

日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、短期金融市場での運用が困難なことから、資産管理信託銀行の銀行勘定に残っている資金は、自動的に日本銀行の当座預金へ預け入れられることになっています。現在は、マイナス金利が適用されているため、信託銀行が日本銀行に支払う利息が、当財団への手数料となり、当財団の負担となってしまいます。

このため、信託財産における待機資金を管理信託財産から外し、決済用普通預金(預金の全額が保護される普通預金)としたため、運用財産管理信託が減少し、預金の割合が増加しています。

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価評価及び評価損益

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産管理信託(利付国庫債券)	(100,000,000)	(112,950,000)	(12,950,000)
運用財産管理信託(現金及び支払済経過利息)	(1,541)	(1,541)	(0)
退職資金交付準備特定資産	(120,843,739,139)	(123,655,021,681)	(2,811,282,542)
利付国庫債券	108,746,484,458	111,610,567,000	2,864,082,542
私学振興債券	200,000,000	202,200,000	2,200,000
地方公共団体金融機構債券	5,000,000,000	4,945,000,000	△ 55,000,000
三井住友信託銀行普通預金	6,897,254,681	6,897,254,681	0
退職資金支払準備特定資産	(12,217,365,641)	(12,217,365,641)	(0)
三井住友信託銀行普通預金	12,217,365,641	12,217,365,641	0
合計	133,161,106,321	135,985,338,863	2,824,232,542

リース資産の内訳

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引
退職資金申請システムサーバ、退職資金申請システムサーバ(本番用)、内部事務処理システム

- ② リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
内部事務処理システム	8,646,480	8,646,480	0
事務系サーバ機一式	19,800,000	330,000	19,470,000

- ③ 未経過リース料期末残高相当額 (単位:円)

	1年以内	1年超	合計
内部事務処理システム	0	0	0
事務系サーバ機一式	3,960,000	15,510,000	19,470,000

- ④ 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:円)

	支払いリース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
内部事務処理システム	1,597,860	1,585,188	12,672
事務系サーバ機一式	333,828	330,000	3,828

- ⑤ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

- ⑥ 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期へ定額に配分している。



正味財産増減計算書

(単位:円)

科目	2016	2017	2018	2019	2020
I 一般正味財産増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	(1,308,410)	(1,318,717)	(1,318,718)	(1,263,134)	(1,200,000)
②特定資産運用益	(1,446,888,612)	(1,293,653,669)	(1,132,123,570)	(1,029,469,261)	(903,800,138)
退職資金交付準備特定資産受取利息	1,370,262,048	1,211,495,603	1,047,920,512	943,405,631	822,819,646
退職資金支払準備特定資産受取利息	76,626,564	82,158,066	84,203,058	86,063,630	80,980,492
③事業収入	(72,913,007,565)	(72,255,493,469)	(71,782,492,474)	(74,131,925,160)	(74,231,495,150)
掛金	72,830,256,145	72,232,530,792	71,782,492,474	74,074,594,500	74,058,703,544
特別納付金	82,751,420	22,962,677	0	57,330,660	172,791,606
④登録料	(10,212,000)	(9,948,000)	(10,457,000)	(10,171,000)	(10,448,000)
⑤加入金	(1,082,000)	(252,000)	(0)	(290,000)	(384,000)
⑥雑収益	(512,520)	(0)	(0)	(0)	(0)
⑦引当金取崩額	(8,240,191,262)	(8,605,224,142)	(6,329,270,074)	(1,639,407,684)	(0)
退職資金交付準備金取崩額	8,240,191,262	8,605,224,142	6,329,270,074	1,639,407,684	0
経常収益計	82,613,202,369	82,165,889,997	79,255,661,836	76,812,526,239	75,147,327,288
(2) 経常費用					
①事業費	(81,390,930,360)	(81,091,825,510)	(78,387,288,054)	(76,031,673,575)	(71,598,826,057)
退職資金交付金	81,153,500,786	80,861,238,289	78,077,002,844	75,698,123,130	71,383,565,263
退職資金特別交付金	0	0	66,284,067	73,209,714	0
役員報酬	18,048,570	17,755,134	17,738,370	17,550,040	17,893,864
給料手当	51,648,120	50,081,788	51,016,325	55,992,133	56,032,497
賞与引当金繰入額	6,324,500	6,337,500	6,357,000	7,072,000	6,617,000
退職給付費用	911,510	2,063,870	1,770,700	3,272,180	2,851,420
役員退職慰労金	0	0	0	370,994	0
福利厚生費	11,234,546	10,361,835	10,914,439	12,076,459	12,177,367
会議費	708,146	828,207	1,212,693	570,547	0
旅費交通費	521,494	1,029,138	1,021,952	130,700	0
通信運搬費	4,081,965	4,145,721	4,338,409	4,069,022	4,466,347
減価償却費	48,620,052	48,572,922	48,482,392	24,251,752	1,340,640
消耗什器備品費	223,371	0	247,050	140,724	752,821
消耗品費	220,809	113,230	108,043	4,794,834	5,042,744
印刷製本費	7,721,784	8,162,708	9,488,329	7,537,240	3,941,723
光熱水料費	569,833	569,369	561,703	580,037	631,267
賃借料	11,526,709	11,187,247	10,831,343	11,520,224	11,088,176
諸謝金	1,620,000	1,920,000	1,620,000	1,620,000	1,650,000
委託費	73,314,509	67,324,896	78,159,645	108,763,316	90,421,597
手数料	0	0	0	0	341,776
支払利息	133,656	133,656	132,750	28,529	11,555
②管理費	(80,943,841)	(76,021,550)	(76,451,372)	(82,045,484)	(89,031,197)
役員報酬	9,718,450	9,560,456	9,551,430	9,450,020	9,635,156
給料手当	27,810,516	26,967,104	27,470,319	30,149,601	30,171,333
賞与引当金繰入額	3,405,500	3,412,500	3,423,000	3,808,000	3,563,000
退職給付費用	490,810	1,111,310	953,450	1,761,930	1,535,380
役員退職慰労金	0	0	0	199,766	0
福利厚生費	5,701,586	5,579,441	5,877,006	6,502,699	6,557,036
研修費	9,288	0	0	38,000	0
会議費	346,446	725,326	349,643	733,684	52,717
旅費交通費	1,636,528	1,338,930	799,661	590,590	54,489
通信運搬費	958,778	954,602	910,794	954,290	1,052,150
減価償却費	861,446	841,247	802,456	518,786	574,548
消耗什器備品費	223,371	0	247,050	140,724	752,821
消耗品費	883,218	452,903	432,152	505,677	5,576,153
修繕費	1,106,784	0	0	16,500	26,400
印刷製本費	391,556	337,305	124,837	107,685	92,554
光熱水料費	379,874	379,568	374,455	386,677	420,833
賃借料	7,599,988	7,313,350	7,076,076	7,475,774	7,187,735
諸謝金	3,289,968	3,394,272	3,400,512	3,323,160	3,351,060
租税公課	9,120	31,670	7,880	70,390	69,520
委託費	13,662,050	11,988,903	12,672,303	13,780,934	16,951,965
手数料	14,904	15,768	15,768	15,600	184,024
支払利息	57,276	57,276	56,887	12,223	4,945
雑費	2,386,384	1,559,619	1,905,693	1,502,774	1,217,378
③引当金繰入額	(2,195,130)	(2,378,120)	(2,283,000)	(1,902,500)	(2,850,212,887)
役員退職慰労引当金繰入額	2,195,130	2,378,120	2,283,000	1,902,500	2,283,000
退職資金交付準備金繰入額	0	0	0	0	2,847,929,887
経常費用計	81,474,069,331	81,170,225,180	78,466,022,426	76,115,621,559	74,538,070,141
当期経常増減額	1,139,133,038	995,664,817	789,639,410	696,904,680	609,257,147
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,139,133,038	995,664,817	789,639,410	696,904,680	609,257,147
一般正味財産期首残高	8,055,684,512	9,194,817,550	10,190,482,367	10,980,121,777	11,677,026,457
一般正味財産期末残高	9,194,817,550	10,190,482,367	10,980,121,777	11,677,026,457	12,286,283,604
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	9,294,817,550	10,290,482,367	11,080,121,777	11,777,026,457	12,386,283,604



キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、活動の内容を分類して、事業活動からの資金の獲得状況、投資活動の状況、活動原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっていますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

(単位:円)

科目	2016	2017	2018	2019	2020
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,870,384,647	△ 6,441,159,376	△ 8,875,142,255	△ 2,941,528,792	△ 1,793,039,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,109,608,488	7,604,009,325	5,534,620,664	951,213,004	△ 3,463,307,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,715,824	△ 12,715,824	△ 12,485,756	△ 3,532,572	△ 1,585,188
現金及び現金同等物の増減額	3,226,508,017	1,150,134,125	△ 3,353,007,347	△ 1,993,848,360	△ 5,257,931,357
現金及び現金同等物の期首残高	59,562,197,479	62,788,705,496	63,938,839,621	60,585,832,274	58,591,983,914
現金及び現金同等物の期末残高	62,788,705,496	63,938,839,621	60,585,832,274	58,591,983,914	53,334,052,557



財産目録

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	金額
流動資産		(65,494,165,076)
現金・預金	普通預金(三井住友銀行ほか)	53,334,051,016
未収金	未収掛金 令和2年度分ほか	12,077,396,924
運用財産管理信託	銀行勘定貸(三井住友信託・指定包括信託)	1,541
未収利息	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)	82,715,595
固定資産		(133,353,022,780)
基本財産	投資有価証券	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)
特定資産	退職給付引当資産	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)
	退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券(三井住友信託・指定包括信託)
		私学振興債券(三井住友信託・指定包括信託)
		地方公共団体金融機構債券(三井住友信託・指定包括信託)
		普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)
その他固定資産	退職資金支払準備特定資産	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)
	リース資産	事務系サーバほか
	保証金ほか	
資産合計		198,847,187,856
流動負債		(65,506,720,153)
未払金	未払退職資金交付金 令和2年度分ほか	65,479,383,119
	未払経費	13,105,482
預り金	健康保険料等預り金	91,552
リース債務	リース債務 事務系サーバ一式	3,960,000
賞与引当金	令和3年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	10,180,000
固定負債		(120,954,184,099)
リース債務	リース資産に対するもの	15,510,000
役員退職慰労引当金	役員に対するもの	4,185,500
退職給付引当金	職員に対するもの	90,749,460
退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	120,843,739,139
負債合計		186,460,904,252
正味財産		12,386,283,604



財務諸表に対する注記(抜粋)

重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっている。

② 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100%を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。

賞与引当金・・・役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

退職給付引当金・・・退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

退職資金交付準備金・・・すべての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。

④ リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース開始期間が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

⑤ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び非資金取引

① 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円) 前期末		(単位:円) 当期末	
現金預金勘定	58,591,977,140	現金預金勘定	53,334,051,016
運用財産管理信託	6,774	運用財産管理信託	1,541
現金及び現金同等物	58,591,983,914	現金及び現金同等物	53,334,052,557

② 重要な非資金取引は無い。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
基本財産	(100,000,000)	(0)	(0)	(0)	(100,000,000)
基本財産管理信託	100,000,000	0	0	0	100,000,000
特定資産	(129,692,727,746)	(3,463,307,034)	(0)	(0)	(133,156,034,780)
退職給付引当資産	88,810,000	6,120,000	0	0	94,930,000
退職資金交付準備特定資産	117,995,809,252	2,847,929,887	0	0	120,843,739,139
退職資金支払準備特定資産	11,608,108,494	609,257,147	0	0	12,217,365,641
合計	129,792,727,746	3,463,307,034	0	0	133,256,034,780

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	10,880,000	10,180,000	10,880,000	0	10,180,000
役員退職慰労引当金	1,902,500	2,283,000	0	0	4,185,500
退職給付引当金	86,916,560	3,832,900	0	0	90,749,460
退職資金交付準備金	117,995,809,252	2,847,929,887	0	0	120,843,739,139

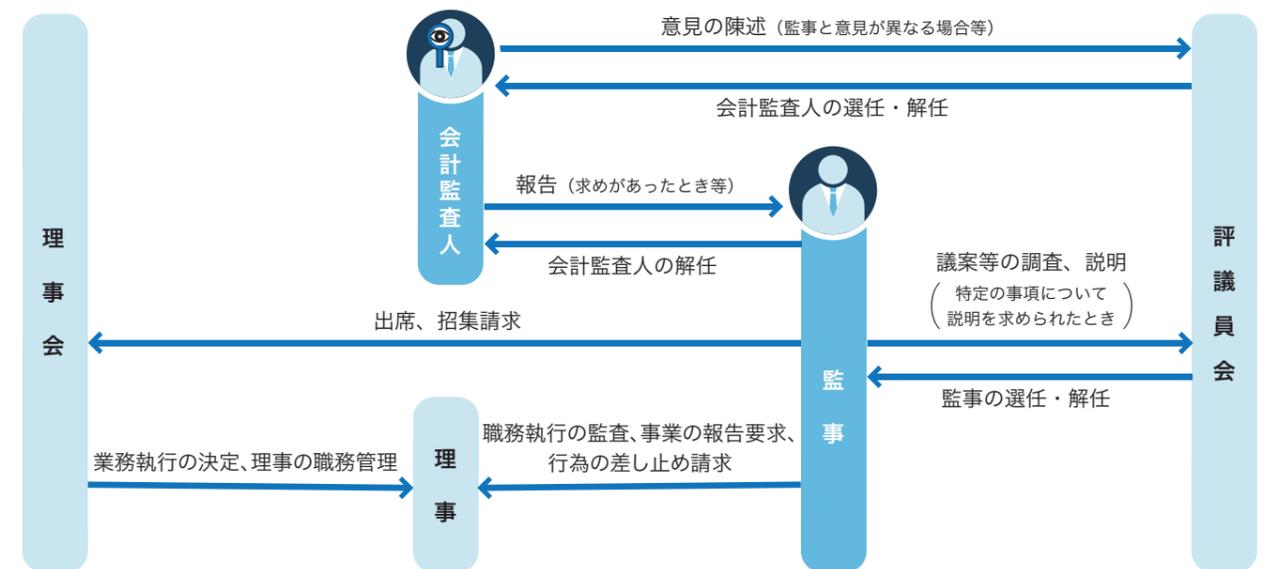


監査体制の概要

事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事の職務の執行状況等について監事の監査を受け、かつ、貸借対照表等の計算書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会、評議員会の承認を受けています。

会計監査人の選任は評議員会が行います。監事による監査報告書及び会計監査人による監査報告書については、財務諸表とともに当財団Webサイトに掲載しています。

監査体制のイメージ



会計監査人による監査

当財団は、貸借対照表の毎年度の負債が50億円以上(3月退職者に対する退職資金未払金等)であるため、会計監査人の設置が義務づけられています。

監査意見として、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、財務諸表等の監査が実施され、財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッシュ・フローの状況がすべての重要な点において適正に表示しているものと認められ、また、財産目録についても、公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められています。

監査の実施

- 年間6回の会計監査を実施
- 決算監事監査に出席し、会計監査結果を監事に報告

監事による監査

監事は、当財団の財産及び業務の執行(理事の職務の執行)について適正かつ効率的な運営を確保するために監査を実施し、監査報告を作成します。

この監査報告書は理事会及び定時評議員会に資料として提示し、「事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に

従い法人の状況を正しく示していること」、「理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められないこと」、「貸借対照表等計算書類等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していること」を報告しています。

内部統制

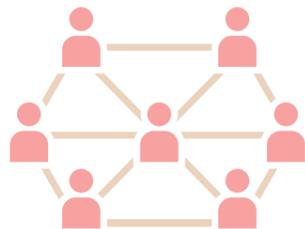
内部統制システムの構築に向けた取り組み

当財団では、理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制と業務の適正な実施状況を監視する体制を強化しています。そのために、内部統制システムに関する基本方針を定めて、基本方針に則った運用を実施し、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓発活動などに取り組んでいます。



1 内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。



2 内部統制システム構築の取り組み

当財団は、適正な事業運営に取り組むため、コンプライアンスに関する問題の的確な管理及び処理を行い、その推進に必要な事項を検討するため、コンプライアンス委員会を設置しています。各種研修を通して意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。



内部統制システムに関する基本方針

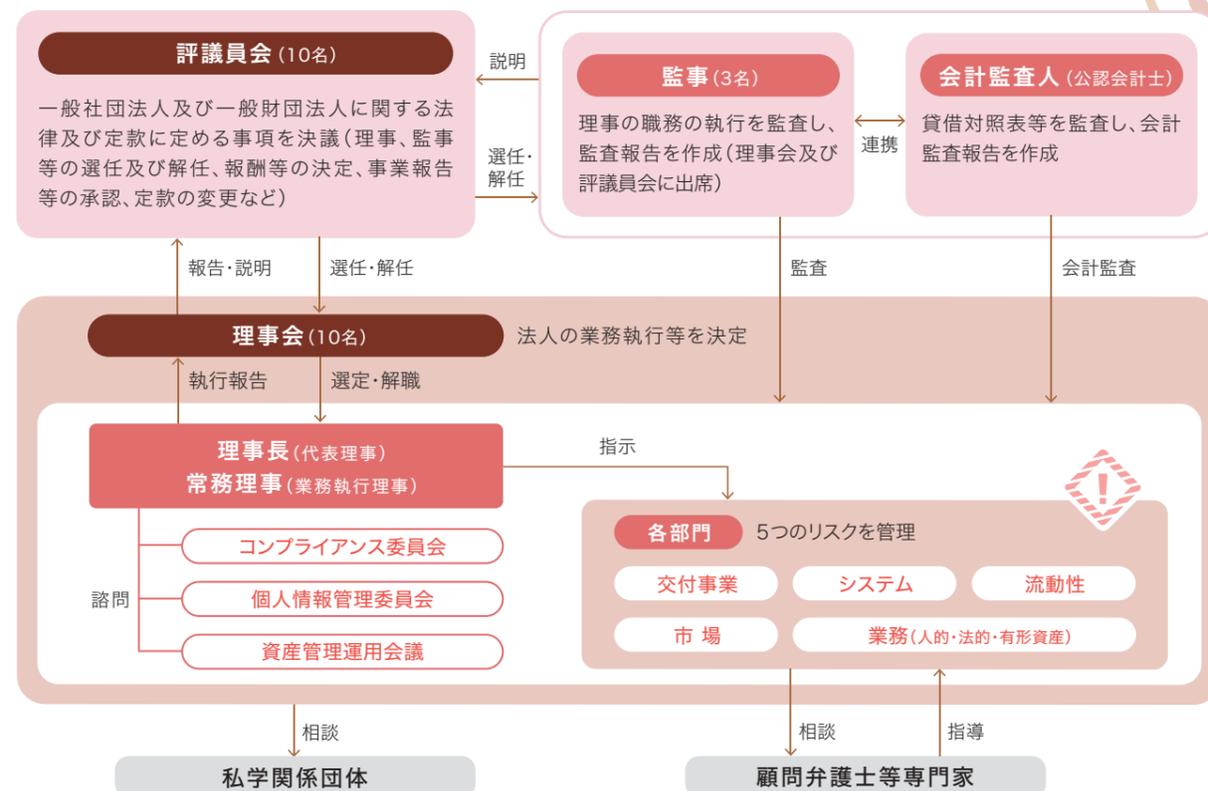
- ① 法令等を遵守する体制
- ② 情報の保存及び管理体制
- ③ リスク管理体制
- ④ 効率的な職務執行の体制
- ⑤ 監事の実効的な監査の体制等



行動指針

- ① 基本方針
 - (1) 関係機関への対応
 - (2) 法規範の遵守
 - (3) 個人情報の保護及び情報の公開
 - (4) 職場環境の充実
- ② 遵守事項
 - (1) 関連法令等の遵守
 - (2) 業務執行に当たってのルール遵守
 - (3) 外部団体等に対するルール遵守
 - (4) 情報管理に関する法令及び規程等の遵守
 - (5) 健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守
- ③ 実行に向けての措置
 - (1) 関連規程及び制度の整備
 - (2) 報告・改善
 - (3) コンプライアンス研修

3 組織ガバナンス体制



4 意思決定のしくみ

理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事及び業務執行理事を監督するとともに、両者を選定、解職する権限を持ち、当財団の業務運営を適正に管理しています。当財団では、理事長を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事を業務執行理事としています。

評議員会は、当財団の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行体制や基本ルールを決定します。理事、監事及び評議員は、密接な関係を持っている私立大学等の関係団体の役員が選任され、当財団の運営を監視しており、不適切な運営や不正リスクの抑制が図られています。

評議員、理事及び監事の選任



理事長は評議員、理事及び監事の各候補者を理事会に提案します。理事長は、監事の選任の場合には監事の同意を、また理事の場合には必要に応じて理事候補者推薦委員会から候補者の推薦を受け、理事会に提案します。理事会で評議員会の議事に付すべき事項として候補者を決定し、評議員会が提案を受け選任します。理事長、常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定します。

理事会・評議員会の開催の流れ





リスク管理①

■ リスク管理に向けた取り組み

当財団は非常に高額な資産、多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスクの抑制に努めています。事業、コンピューターシステム、役職員の行動等から想定される様々なリスクを把握し、不測の事態が発生した場合に

も、その影響を最小限に抑えるための方策等を検討し、実施しています。こうしたリスク管理が適切に行われているか定期的に点検し、コンプライアンス委員会などに報告し、リスクの未然防止を図っています。



コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。なお、コンプライアンス違反または違反につながる行為の発見等はありませんでした。



個人情報管理委員会

個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。具体的には、入退室管理、事務所への不正侵入対策、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じています。



リスク管理規程

近年リスクの範囲が広がり複雑化していることから、組織的にリスク管理を徹底する必要があります。そこで、想定されるリスクの防止及び損失の最小化を図るため、リスクが発生した場合の対応や対策等をリスク管理規程に規定しています。

業務リスク(人的・法的・有形資産)

業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性



役職員の適正な職務執行の確保

理事の職務の執行に関する文書(事業運営上の重要事項に関する決裁書類等)は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認し実施しています。また、緊急時に迅速な意思決定ができるよう、電子決裁システムを導入するなど確実な運営に努めています。



リスクの適正な管理

システムリスクなどの様々なリスクに対しては、関係規程等を確認し、リスクの適正な管理を行っています。また、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応を災害時行動ガイドラインに規定し、様々なリスクについて、迅速な情報収集、分析、適切な判断等によりリスクの未然防止、損害の最小化を図ることに努めています。



新型コロナウイルスの感染防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、リスク管理規程に基づき当財団が実施すべき対策・対応等について、決定、実行しました。役職員に対する感染防止対策を徹底するとともに、維持会員への退職資金を確実に交付することを最優先に行うため、所内の会議はできる限りオンライン化するとともに、電子決裁システムを導入するなど、業務方法の見直し、効率化を図りました。この結果、退職資金については、申請数の大部分を占める4月、5月及び6月の各交付分についても遅滞なく交付することができています。

■ 個人情報の保護に向けた取り組み

当財団では、内部プロセス・人・システムのリスクについて、セキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の改善点検・検討を行っています。さらに、定期的に第三者機関の

セキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の改善を行っています。

システムリスク

コンピューターシステムの障害等による事業継続の危険性



コンピューターシステムの運用状況

退職資金申請システム(ターマネージャ)、職員が使用するコンピューターシステムについては、緊急時の対応や体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等を更新するなど、万一の際の業務への影響を最小限に抑えるよう努めています。



情報漏えい防止のための措置

- 個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置をしています。個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にするにより、個人情報をより安全な環境で管理しています。
- 情報漏えいを防止するために、ターマネージャの通信を暗号化しています。
- 個人情報を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を困難にしています。
- USBメモリはあらかじめ登録したもの以外、コンピューターで使用できなくしています。
- Eメールは、送信メールの一時保留、添付ファイルの自動パスワード付与、メール本文と添付ファイルの分離化、Bcc強制変換、相互監視等のシステムを導入し、誤送信、情報漏えいを防いでいます。



ホストコンピューターへの不正アクセス検査

ターマネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されています。また、事務局で使用するコンピューターについてはシンクライアントを採用し、サーバー等はシステム委託会社の厳重なセキュリティの下に管理されています。



管理体制の改善

当財団事務所内での個人情報の管理体制について、定期的に点検を実施し、必要な改善を行っています。情報セキュリティに関するリスク管理について、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置を適切に実施できるよう努めています。また、システム委託先についても当財団の職員が直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

当財団は、個人情報の本人からの個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。ただし、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。登録教職員の「個人データ」は、当財団

が維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているものです。この「個人データ」は、維持会員にとっての「保有個人データ」であって、当財団の「保有個人データ」とはなりません。開示、訂正等については、維持会員からの書面による申出により行うことになります。



リスク管理②

資産の健全性の維持・確保に向けた取り組み



資産運用会議

資産管理運用会議を開催し、資産の管理及び資産の構成や年次・月次での資金計画を検討し、資産の健全性の維持・向上、リスク回避のための点検・評価等に取り組んでいます。

市場リスク・流動性リスク

金利等の相場変動による損失の危険性、市場の混乱等のため資金調達困難の危険性



財政規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としています。



運用対象と期間

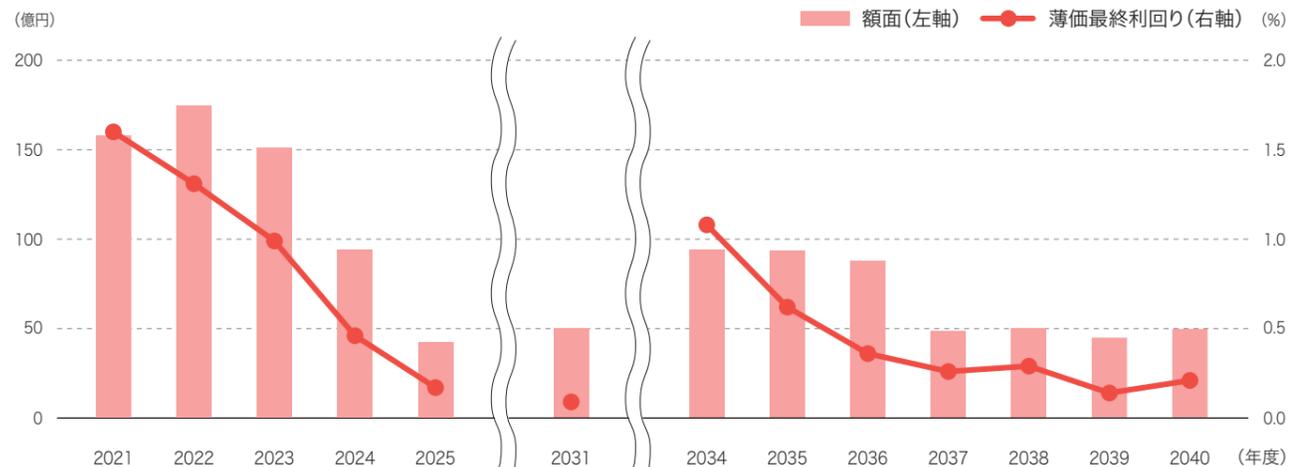
資産の運用対象は、原則として国債、地方債及び政府保証債（満期保有）としています。また、運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。近年は、資産運用のほとんどを占めている国債の低金利が続いているため、20年国債を購入しています。



資産の安定性

運用資産はすべて信託財産とし、投資対象は国債が大部分を占めており、信用リスクは限定的です。満期保有を目的としたラダー型運用により、価格変動リスクはありません。退職資金交付金が多い時期は、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため、流動資産は潤沢です。有利子負債はなく、新たな借り入れの予定もありません。

保有債券の状況

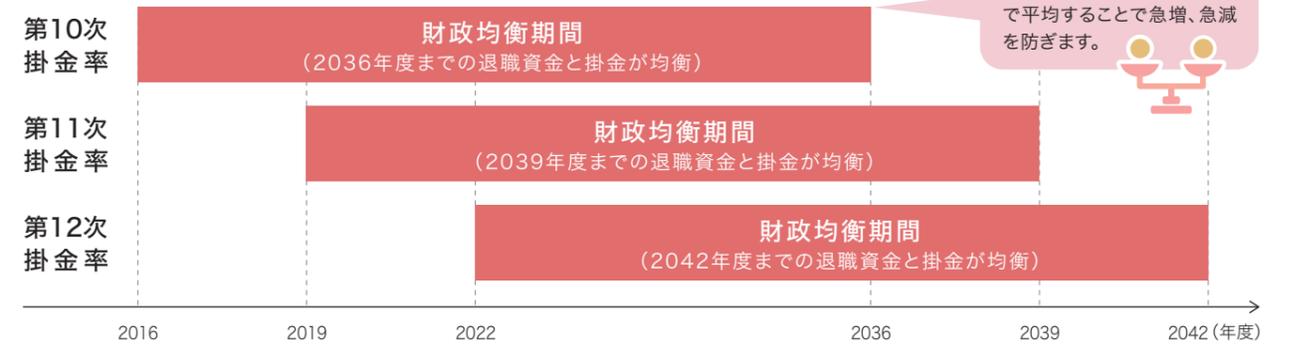


事業の安定性に向けた取り組み

当財団では事業の安定を図るため、掛金率の変動が大きくなりすぎないことに留意しつつ収支を長期的に安定させる仕組みを備えています。毎年度の退職資金を交付しながらも、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する修正賦課方式を採用しています。掛金率については、再検討を行う年

から20年を下らない期間を財政均衡期間とすることで掛金率の変動を小さくしています。掛金率は3年に一度検討し、柔軟に見直すことで、常に一定の将来までの給付と負担（退職資金と掛金）の均衡を図っています。掛金率の将来推計については年金数理人の助言を受けて検討しています。

財政均衡期間の移動



交付事業リスク

維持会員の解散等による回収不能等の危険性



被災した会員法人等への経営支援

当財団では、災害等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入の一時的な猶予などを認め、その間も退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。特別納付金についても、同様に災害等やむを得ない場合には、延納、分割の制度を設けています。



運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え

維持会員が脱退等により資格を喪失した日において、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る（退職資金超過）場合には、維持会員は特別納付金としてその差額を納入します。維持会員から納入された掛金は、いずれ退職資金として交付されるものであるため、資格喪失時に回収不能となることを避けなければなりません。基本的に掛金が正常に納入されていれば、資格喪失時点で退職資金超過額が大きくなり、また、退職資金交付限度額等の制度により一定割合以上の退職資金超過にはなりません。

これらの制度は、万一資格喪失となった場合に、多額の特別納付金が発生することで資格喪失後の学校法人の経営への影響に配慮しているものです。

なお、民事再生等により特別納付金を減免せざるを得ない場合には、利息等蓄積額で対応し、掛金蓄積額に影響が及ばないようにしています。1982年の事業開始から資格を喪失した維持会員は57法人で、そのうち債務免除が発生したのは3法人、約1億4000万円であり、現在の準備資産の保有額で余裕をもって対処できる範囲に収まっています。

格付投資情報センター（R&I）による格付評価では、事業基盤や仕組みの安定性、リスクを低く抑える取り組みから、2014年から3年連続でAA（格付の方向性：安定的）を取得しました。



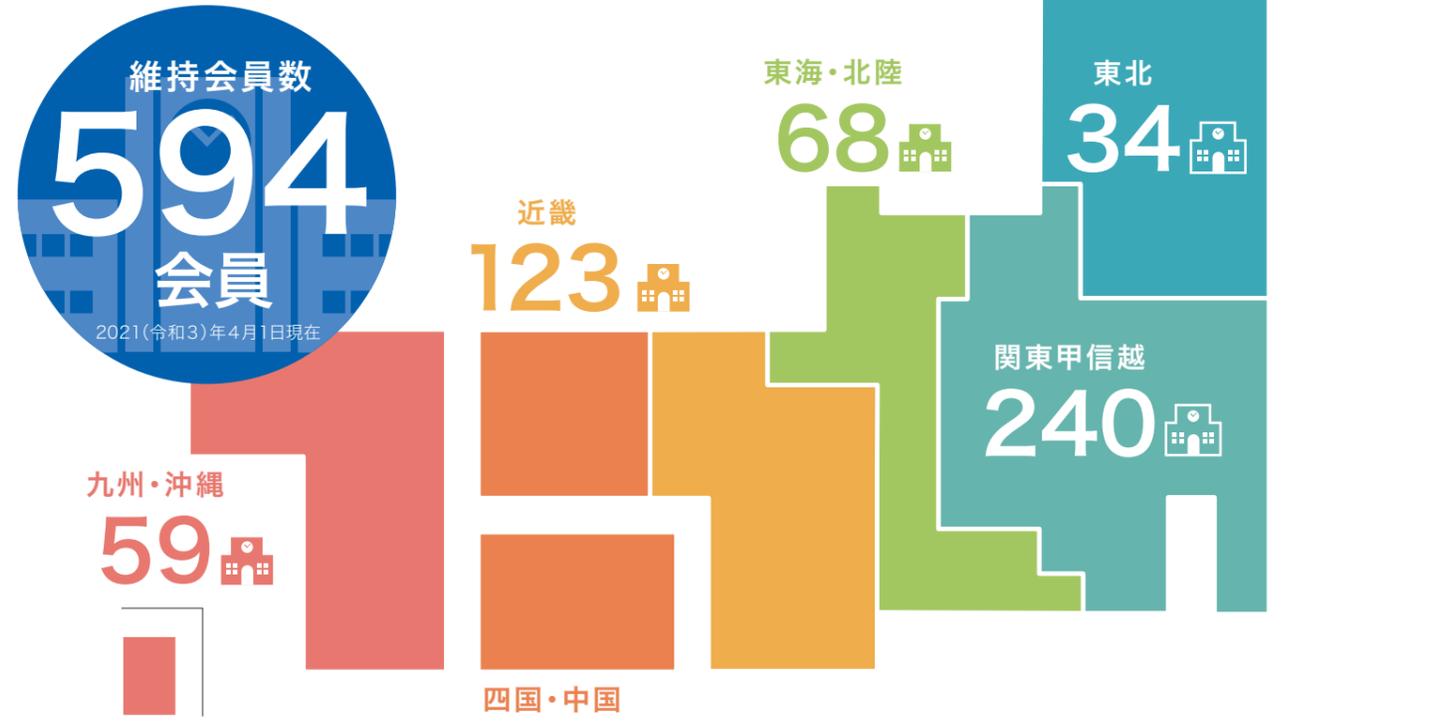
維持会員一覧(都道府県別五十音順)

- 三重県**
 - 院学園 ●享栄学園 ●皇学館 ●鈴鹿医療科学大学 ●高田学苑
- 滋賀県**
 - 関西文理総合学園 ●京都成安学園 ●滋賀学園 ●純美禮学園 ●聖泉学園
- 京都府**
 - 池坊学園 ●瓜生山学園 ●京都育英館 ●京都外国語大学 ●京都産業大学 ●京都女子学園 ●京都精華大学 ●京都西山学園 ●京都橘学園 ●京都ノートルダム女子大学 ●京都文教学園 ●京都薬科大学 ●光華女子学園 ●島津学園 ●綜藝種智院 ●真宗大谷学園大谷大学 ●大覚寺学園 ●同志社 ●永守学園 ●花園学園 ●佛教教育学園 ●佛教教育学園京都華頂大学 ●平安女学院 ●明治東洋医学院 ●明德学園 ●立命館 ●龍谷大学
- 大阪府**
 - 愛泉学園 ●追手門学院 ●大阪青山学園 ●大阪医科薬科大学 ●大阪音楽大学 ●大阪学院大学 ●大阪キリスト教学院 ●大阪経済大学 ●大阪国際学園 ●大阪産業大学 ●大阪歯科大学 ●大阪女学院 ●大阪信愛女学院 ●大阪成蹊学園 ●大阪電気通信大学 ●大阪夕陽丘学園 ●大谷学園 ●河崎学園 ●関西医科大学 ●関西医療学園 ●関西外国語大学 ●関西金光学園 ●関西大学 ●近畿大学 ●金蘭会学園 ●薫英学園 ●四條畷学園 ●四天王寺学園 ●樟蔭学園 ●常翔学園 ●相愛学園 ●太成学院大学 ●谷岡学園 ●玉手山学園 ●千代田学園 ●塚本学院 ●帝塚山学院 ●常盤会学園 ●浪商学園 ●梅花学園 ●羽衣学園 ●阪南大学 ●平成医療学園 ●みどり学園 ●村上学園 ●桃山学院 ●森ノ宮医療学園
- 兵庫県**
 - 芦屋学園 ●関西看護医療大学 ●関西学院 ●甲子園学院 ●弘徳学園 ●甲南学園 ●甲南女子学園 ●神戸海星女子学院大学 ●神戸学院 ●神戸女学院 ●神戸薬科大学 ●夙川学院 ●松蔭女子学院 ●頌栄保育学院 ●親和学園 ●園田学園女子大学 ●宝塚大学 ●玉田学園 ●鉄鋼学園 ●東洋食品工業短期大学 ●濱名山手学院 ●日ノ本学園 ●姫路獨協大学 ●兵庫医科大学 ●淡川相野学園 ●武庫川学院 ●睦学園 ●八代学院 ●行吉学園
- 奈良県**
 - 佐保会学園 ●聖心学園 ●帝塚山学園 ●天理大学 ●奈良学園 ●奈良大学 ●西大和学園 ●冬木学園
- 和歌山県**
 - 高野山学園 ●和歌山信愛女学院
- 鳥取県**
 - 藤田学院
- 岡山県**
 - 加計学園 ●古備学園 ●作陽学園 ●山陽学園 ●就実学園 ●順正学園 ●中国学園 ●ノートルダム清心学園 ●原田学園 ●美作学園
- 広島県**
 - 石田学園 ●エリザベト音楽大学 ●山陽学園山陽女子短期大学 ●修道学園 ●武田学園 ●鶴学園 ●比治山学園 ●広島国際学院 ●広島女学院 ●広島文化学園 ●福山大学 ●古沢学園 ●安田学園
- 山口県**
 - 宇部学園 ●香川学園 ●河野学園 ●第二麻生学園 ●高水学園 ●東亜大学学園 ●徳山教育財団 ●梅光学院
- 徳島県**
 - 四国大学 ●徳島城南学園 ●村崎学園
- 香川県**
 - 四国学院 ●四国高松学園 ●尽誠学園
- 愛媛県**
 - 今治明德学園 ●今治明德短期大学 ●河原学園 ●聖カタリナ学園 ●創志学園 ●松山東雲学園 ●松山大学
- 高知県**
 - 高知学園

- 福岡県**
 - 麻生教育学園 ●折尾愛真学園 ●九州学園 ●九州国際大学 ●久留米工業大学 ●久留米信愛学院 ●久留米大学 ●純真学園 ●真宗大谷学園九州大谷短期大学 ●精華学園 ●西南学院 ●西南女学院 ●聖マリア学院 ●筑紫女学院 ●都築学園 ●中村学園 ●西日本工業学園 ●西日本短期大学 ●東筑紫学園 ●福岡学園 ●福岡工業大学 ●福岡女学院 ●福岡大学 ●福原学園 ●山内学園
- 佐賀県**
 - 旭学園 ●佐賀龍谷学園 ●永原学園
- 長崎県**
 - 鶴鳴学園 ●活水学院 ●九州文化学園 ●純心女子学園 ●鎮西学院 ●長崎学院 ●長崎総合科学大学
- 熊本県**
 - 君が淵学園 ●九州ルーテル学院 ●銀杏学園 ●熊本学園 ●熊本城北学園 ●尚綱学園 ●八商学園 ●御船学園
- 大分県**
 - 扇城学園 ●平松学園 ●文理学園 ●別府大学 ●溝部学園
- 宮崎県**
 - 大淀学園 ●南九州学園 ●宮崎学園
- 鹿児島県**
 - 鹿児島純心女子学園 ●志学館学園 ●都築教育学園 ●津曲学園
- 沖縄県**
 - 沖縄キリスト教学院 ●沖縄国際大学 ●沖縄大学 ●嘉数女子学園

- 北海道**
 - 旭川大学 ●光塩学園 ●札幌大谷学園 ●札幌学院大学 ●札幌国際大学 ●札幌大学 ●淳心学園 ●鶴岡学園 ●電子開発学園 ●天使学園 ●日本医療大学 ●野又学園 ●函館大谷学園 ●東日本学園 ●藤学園 ●北翔大学 ●北辰学舎 ●北星学園 ●北海学園 ●北海道科学大学 ●北海道星槎学園 ●北海道武蔵女子学園 ●緑ヶ岡学園 ●吉田学園 ●酪農学園
- 青森県**
 - 青森田中学園 ●青森山田学園 ●光星学院 ●柴田学園 ●八戸工業大学 ●弘前学院
- 岩手県**
 - 岩手医科大学 ●岩手保健医療大学 ●富士大学 ●盛岡大学
- 宮城県**
 - 尚綱学院 ●白百合学園 ●菅原学園 ●聖和学園 ●栲檀学園 ●東北医科薬科大学 ●東北学院 ●東北工業大学 ●朴沢学園 ●三島学園 ●宮城学院

- 秋田県**
 - 聖霊学園 ●ノースアジア大学 ●聖園学園
- 山形県**
 - 羽陽学園 ●東北芸術工科大学 ●東北公益文科大学 ●富澤学園
- 福島県**
 - 医療創生大学 ●郡山開成学園 ●コングレガシオン・ド・ノートルダム ●昌平賢 ●晴川学舎 ●福島学院
- 茨城県**
 - 茨城キリスト教学園 ●霞ヶ浦学園 ●大成学園 ●筑波学院大学 ●常磐大学 ●日通学園
- 栃木県**
 - 足利大学 ●宇都宮学園 ●國學院大學栃木学園 ●国際医療福祉大学 ●佐野日本大学学園 ●須賀学園 ●白鷗大学 ●船田教育会
- 群馬県**
 - 関東学院 ●群馬バース大学
- 埼玉県**
 - 秋草学園 ●明の星学園 ●開智学園 ●共栄学園 ●九里学園 ●小池学園 ●国際学院 ●埼玉医科大学 ●埼玉純真短期大学 ●佐藤米学園 ●秀明学園 ●城西医療学園 ●駿河台大学 ●青洲学園 ●智香寺学園 ●獨協学園 ●文理佐藤学園 ●峯徳学園 ●ものづくり大学 ●山村学園
- 千葉県**
 - 植草学園 ●君津学園 ●国際武道大学 ●昭和学院 ●千葉学園 ●千葉敬愛学園 ●千葉経済学園 ●千葉工業大学 ●千葉明德学園 ●中央学院 ●鉄蕉館 亀田医療大学 ●東京キリスト教学園 ●了徳寺大学 ●和洋学園
- 東京都**
 - 愛国学園 ●青葉学園 ●青山学院 ●亜細亜学園 ●跡見学園 ●育英学院サレジオ工業高等専門学校 ●上野学園 ●江戸川学園 ●桜美林学園 ●大妻学院 ●大原学園 ●沖永学園 ●嘉悦学園 ●学習院 ●片柳学園 ●川口学園 ●北里研究所 ●共立女子学園 ●国立音楽大学 ●桑沢学園 ●慶應義塾 ●敬心学園 ●惠泉女学園 ●工学院大学 ●國學院大學 ●国際基督教大学 ●国土館 ●五島育英会 ●後藤学園 ●駒沢女子大学 ●駒澤大学 ●佐野学園 ●産業能率大学 ●三幸学園 ●小田原短期大学 ●慈恵大学 ●実践女子学園 ●芝浦工業大学 ●十文字学園 ●順天堂 ●松蔭学園 ●城西大学 ●上智学院 ●尚美学園 ●昭和女子大学 ●昭和大学 ●昭和薬科大学 ●女子美術大学 ●白梅学園 ●白百合女子大学 ●杉野学園 ●聖学院 ●成蹊学園 ●成城学園 ●聖心女子大学 ●清泉女子大学 ●星美学園 ●聖路加国際大学 ●専修大学 ●創価大学 ●タイケン学園 ●大塚淑徳学園 ●大正大学 ●大東文化学園 ●高千穂学園 ●拓殖大学 ●玉川学園 ●多摩美術大学 ●田村学園 ●茶屋四郎次郎記念学園 ●中央大学 ●調布学園 ●津田塾大学 ●帝京科学大学 ●帝京学園 ●帝京大学 ●帝京平成大学 ●貞静学園 ●戸板学園 ●東海大学 ●東京医科大学 ●東京音楽大学 ●東京家政学院 ●東京経済大学 ●東京工芸大学 ●東京国際大学 ●東京歯科大学 ●東京純心女子学園 ●東京女子医科大学 ●東京女子大学 ●東京神学大学 ●東京聖栄大学 ●東京成徳学園 ●東京聖徳学園 ●東京電機大学 ●東京農業大学 ●東京富士大学 ●東京薬科大学 ●東京理科大学 ●桐朋学園芸術短期大学 ●桐朋学園桐朋学園大学 ●東邦大学 ●東洋英和女学院 ●東洋学園 ●東洋大学 ●トキワ松学園 ●二階堂学園 ●二松学舎 ●日本工業大学 ●日本医科大学 ●日本女子大学 ●日本体育大学 ●日本大学 ●根津育英会 武蔵学園 ●花田学園 ●藤村学園 ●文化学園 ●文京学園 ●文教大学学園 ●豊昭学園 ●法政大学 ●宝仙学園 ●豊南学園 ●星薬科大学 ●堀之内学園 ●三浦学園 ●三室戸学園 ●武蔵野音楽学園 ●武蔵野学院 ●武蔵野大学 ●武蔵野美術大学 ●明治学院 ●明治大学 ●明治薬科大学 ●明星学苑 ●明泉学園 フェリスアこども短期大学 ●目白学園 ●山野学苑 ●立教学院 ●立正大学学園 ●ルーテル学院 ●和光学園 ●早稲田医療学園 ●早稲田大学 ●渡辺学園
- 神奈川県**
 - 麻布獣医学園 ●幾徳学園 ●和泉短期大学 ●岩崎学園 ●神奈川映像学園 ●神奈川歯科大学 ●神奈川大学 ●鎌倉女子大学 ●関東学院 ●相模女子大学 ●湘南工科大学 ●聖マリアンナ医科大学 ●総持学園 ●ソニー学園 ●桐蔭学園 ●東成学園 ●徳洲会 ●白峰学園 ●フェリス女学院 ●堀井学園 ●横浜商科大学
- 新潟県**
 - 加茂院星学園 ●敬和学園 ●国際大学 ●中越学園 ●新潟科学技術学園 ●新潟工科大学 ●新潟青陵学園 ●新潟平成学院 ●柏寿学院 ●北都健勝学園 ●明倫学園 ●悠久崇徳学園 長岡崇徳大学
- 山梨県**
 - 健康科学大学 ●C2C Global Education Japan ●身延山学園 ●山梨英和学院
- 長野県**
 - 北野学園 ●佐久学園 ●四徳学園 ●清泉女学院 ●高松学園 ●長野家政学園 ●長野女子短期大学 ●松商学園 ●松本学園 ●松本歯科大学



- 富山県**
 - 高岡第一学園 ●富山国際学園
- 石川県**
 - 福嶺学園 ●金沢学院大学 ●金沢工業大学 ●金城学園 ●北陸学院 ●北陸大学
- 福井県**
 - 金井学園 ●福井仁愛学園
- 岐阜県**
 - 大垣総合学園 ●神谷学園 ●華陽学園 ●岐阜泉美学院 ●正眼短期大学 ●松翠学園 ●聖徳学園 ●誠広学園 ●高山短期大学 ●中京学院
- 静岡県**
 - 興誠学園 ●静岡英和学院 ●静岡精華学園 ●静岡理科大学 ●新静岡学園 ●聖隷学園 ●常葉大学
- 愛知県**
 - 愛知医科大学 ●愛知学院 ●愛知江南学園 ●愛知産業大学 ●愛知淑徳学園 ●愛知大学 ●足立学園 ●安城学園 ●市邨学園 ●桜花学園 ●大橋学園 ●菊武学園 ●金城学院 ●栗本学園 ●研伸学園 ●越原学園 ●至学館 ●修文学院 ●神野学園 ●榎山女学園 ●清光学園 ●瀬木学園 ●大同学園 ●滝川学園 ●中部大学 ●電波学園 ●東海学園 ●東邦学園 ●同朋学園 ●中西学園 ●名古屋石田学園 ●名古屋学院大学 ●名古屋自由学院 ●名古屋電気学園 ●南山学園 ●日本福祉大学 ●藤ノ花学園 ●名城大学 ●山田学園 ●佑愛学園 ●柳城学院

未来のために、 私学とともに



公益財団法人
私立大学退職金財団

The Retirement Allowance Foundation for Private
Universities and Colleges of Japan (RAFPUJ)

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階
電話 03-3234-3361 (代表)

<https://www.shidai-tai.or.jp/>